

(1) 健康・福祉

事業番号 101 生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進

重点政策	2	主管部	世田谷保健所	関連部	総合支所、保健福祉部、障害福祉部、高齢福祉部
------	---	-----	--------	-----	------------------------

(1) 事業目的

全世代を通じた区民の健康づくりの取組みを推進し、区民の健康長寿を目指します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・区民一人ひとりが「何かひとつ、健康に良いこと」を生活の中に加えられるよう、「健康せたがやプラス1」を合言葉にして、運動・食育等を通じた生活習慣病予防の推進を図ります。
- ②・区民が気軽に相談でき、支援を受けやすくなるように、拠点としてのこころの相談機能を整備するとともに、既存の相談窓口のバックアップの強化に取り組みます。
- ③・がんに関する正しい知識の普及に向け、がんに関する情報発信の拠点機能（がんポータルサイト等）の整備や、がん患者と家族等へのより一層の支援として、相談体制等を充実します。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	講座・イベント等における「健康せたがやプラス1」の働きかけ	当初計画	8,500 人	8,500 人	8,500 人	8,500 人	34,000 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	9,339 人				9,339 人
②	こころの相談機能の強化	当初計画	検討	実施に向けた準備	試行	検証・試行拡大	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討				—
	自殺対策計画策定と計画に基づく取組み	当初計画	意識調査の実施	策定	実施	健康せたがやプランへの包含	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	意識調査の実施				—
③	がんポータルサイトによるがんに関する正しい知識の普及	当初計画	がん検診受診勧奨動画の発信	あり方等の検討・開設準備	新たな拠点でのサイト開設	サイトの運営	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	がん検診受診勧奨動画の発信に係る検討				—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
③	がん相談体制 の充実	当初計画	拡充検討	新たな拠点へ の移行 準備	新たな拠点で の相談機会の 拡充	実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	拡充検討				—

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○講座・イベント等における「健康せたがやプラス1」の働きかけ
 働きかけの1つのテーマである『歩くこと、動くこと（運動）』については、区内の健康に関する各種講座やイベント等において日常生活でできるプラス1を説明したチラシ等を配付し区民が主体的に取り組むよう普及啓発を実施するとともに、より広く合言葉として認知するようプラス1のロゴなども活用しながら働きかけた。また、もう1つのテーマである『かしこく、おいしく食べる（栄養・食生活）』については、地域の健康イベントに加え、異世代交流による共食の機会なども活用し、栄養バランスのとれた食生活の大切さに加え、0.6%適塩みそ汁の試飲や、せたがや食育メニューの試食等の体験などを行い、“適塩”への理解や認知度を高めるよう努めた。

○こころの相談機能の強化
 平成29年度より区は、「こころの相談機能等の強化検討専門部会」を設置し、保健医療福祉総合プラザに移設する保健センターにおける「こころの健康相談」等の機能強化を含む、精神障害者施策の充実に向けた具体的な検討を進めてきた。加えて、平成30年度からは、国の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」（以下、「構築推進事業」という。）への対応等にも着手し、「保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置」「障害者等の相談支援体制の強化について」「多職種チームによる訪問支援事業」「保健センターにおけるこころの相談機能の整備」を優先的に取り組む4つの重点項目に位置づけ、方向性をとりまとめることができた。

○自殺対策計画策定と計画に基づく取組み
 これまでの区の自殺対策をより総合的に推進するため、自殺対策基本法の改正も踏まえた「世田谷区自殺対策基本方針」（以下、「基本方針」という。）の策定に向け、基礎調査として、「区民意識調査」「若者世代向けウェブ調査」「関係機関実態調査」を実施し、基本方針の骨子（案）を作成した。

○がんポータルサイトによるがんに関する正しい知識の普及
 がんポータルサイトの開設に向けて、東京都や他の自治体の取組み状況等を踏まえ、令和2年度中に、「がん患者や家族等を支える中核的機能」と位置付ける保健医療福祉総合プラザに移設する保健センターに、がんに関する情報等を区民に発信する機能を新たに構築するための検討を行った。

○がん相談体制の充実
 より多くの区民が利用しやすい環境を整備するため、がん相談コーナーを運営し、保健医療福祉総合プラザに移設する保健センターにおいて拡充していくための検討を行った。また、がん患者や家族等への支援の充実に向け、区、関係機関、関係団体等が情報収集、情報交換、意見交換等を行う「がん患者等支援ネットワーク会議」を開催し、がん相談コーナーの周知と理解促進等に取り組んだ。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○「健康せたがやプラス1」の働きかけをする健康づくり講座・イベントの実施

各種講座やイベント等での普及啓発を進めるとともに、官民連携により第一生命株式会社の営業員が契約者に対して普及啓発を行う取組みを行った。

○こころの健康づくりにかかる地域人材の育成

こころの相談機能の体制整備に向けた検討(こころの相談機能等の強化検討専門部会)では、学識経験者や医療関係者等が参画し、多角的な視点での検討が実現できた。また、構築推進事業への取組みの一つとして、保健・医療・福祉関係者による協議の場を、区及び区内関係機関(医療、支援機関等)を構成員として設置した。

○がん患者や家族等の地域での生活を支えるための取組みの推進

「がん患者等支援ネットワーク会議」には、隣接区のがん診療連携拠点病院をはじめ、NPO団体、医療、関係団体等、幅広い関係者が参加したことにより、これまで連携の無かった団体同士のつながりができ、区のがん相談事業について周知し、活用を促すことができた。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
5010 精神保健福祉推進	健康推進課
5100 がん対策	健康推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 56,121			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 56,121			
行政収入(c)	10,652			
国庫支出金	2,240			
都支出金	8,255			
使用料及び利用料	—			
その他	157			
行政費用(d)	66,773			
人件費	36,334			
物件費	17,697			
うち委託料	12,571			
維持補修費	—			
扶助費	—			
補助費等	9,342			
投資的経費	—			
減価償却費	—			
その他	3,401			
金融収支の部 収支差額(e)	—			
特別収支の部 収支差額(f)	—			
当期収支差額(a+f)	△ 56,121			

②平成30年度(2018年度)の施策に関わる人員 5.02人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成30年度(2018年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接コスト(f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
①	講座・イベント等における「健康せたがやプラス1」の働きかけ	9,339	人	0.93	8,564	1,346	8,628	6,399	1,282	1
②	こころの相談機能の強化	検討	—	0.90	8,384	0	7,179	6,138	1,205	—
	自殺対策計画策定と計画に基づく取組み	意識調査の実施	—	0.81	10,471	5,542	14,928	5,524	1,085	—
③	がんポータルサイトによるがんに関する正しい知識の普及	検討	—	0.01	50	0	40	40	10	—
	がん相談体制の充実	対面相談 23 電話相談 46	回	0.10	3,937	0	3,738	800	199	—
その他(予算事業別)	精神保健福祉推進			1.23	15,587	1,695	15,634	8,388	1,647	—
	がん対策			1.05	16,557	2,069	16,549	9,046	2,076	—
政策経費小計				4.09	55,061	9,306	58,145	29,935	6,222	—
総合計				5.02	63,625	10,652	66,773	36,334	7,504	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標に対する 達成状況
①	講座・イベント等の参加者における「健康せたがやプラス1」の認知度の向上	22.1%	13.3%			80%	△15.2%
②	メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合	28.2%	38.6%			40%	88.1%
	メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合	23.2%	12.9%			15%	125.6%

③	各検診の受診率	胃がん	8.3% (平成27年度)	7.0% (平成29年度)※			15.8%	—
		大腸がん	17.9%	17.3%			28.9%	
		肺がん	17.6%	17.3%			24.5%	
		子宮頸がん	20.3%	21.7%			34.9%	
		乳がん	21.5%	21.9%			23.2%	
	がん相談件数(年間)	40件	34件			90件	△12.0%	

※各がん検診の受診者数、受診率は翌年度10月以降に確定するため、ここでは参考として前年度(平成29年度)実績を記載しています。

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価(達成状況、要因分析、コスト面の評価)

○成果の達成度

講座・イベント等の参加者における「健康せたがやプラス1」の認知度向上については、達成状況は△15.2%であり、平成29年度の計画策定時22.1%に対し、平成30年度は13.3%となり、8.8ポイント下がった。

メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合については、達成状況は88.1%であり、計画策定時の28.2%に対し、平成30年度は38.6%となり、10.4ポイント上がった。

メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合については、達成状況は125.6%であり、計画策定時の23.2%に対し、平成30年度は12.9%となり、相談しない人の割合を10.3ポイント下げることができた。

年間のがん相談件数については、達成状況は△12.0%となり、計画策定時の40件に対し、6件減少した。

○各成果(指標)の達成状況の要因分析

健康せたがやプラス1の認知度の向上が伸び悩んだ要因としては、区が単独で主催する健康に関する各種講座やイベント等での普及啓発が中心となり、全庁への周知や官民連携の活用など、多様な主体を巻き込み、広げ、つなげるなどした働きかけが不足したことが挙げられる。

メンタルに関する悩みなどについて、相談窓口を知っている人の割合が前年度より上回った要因は、地区の「福祉の相談窓口」や地域の「地域障害者相談支援センター」等、相談できる場や機会が増えたことが挙げられる。

また、メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合を前年度より減らすことができた要因は、こころの健康や精神疾患・自殺予防等に関する普及啓発や相談支援の取組みを推進してきたことに加えて、働き方改革や健康経営などの言葉に代表されるように、社会全体でこころの健康に対する予防等の意識が高まっていることなどが考えられる。

がん相談件数が伸び悩んだ要因は、開設日時が限られていることに加え、がん診療連携拠点病院などに設けられているがん相談支援センターなどと比較して保健センターのがん相談コーナーについての認知度が低いことが挙げられる。

○コスト面に関する評価

健康せたがやプラス1の働きかけについては、当初計画の8,500件を上回る9,339件の働きかけを行うことができ、1人あたりコストを1千円に抑えることができた。この働きかけは、区民の健康への主体的な取組みを促す観点から、区の講座やイベント等で継続して行うとともに、今後は、更に平成30年度に着手した官民連携の取組みなど、区の人件費を効果的に抑制できる仕組みも充実させ、引き続き民間活力の導入による費用対効果を高めていく。

こころの相談機能強化に関しては、検討のための人件費を含め8,384千円の経費を要した。保健医療福祉総合プラザに移設する保健センターにおけるこころの相談機能の強化に向けて、庁内関係所管のほか、学識経験者や医療関係者等の意見等も踏まえて今後の方向性を示すことができ、今後もさらにこころの相談等の機会が拡充できる点で、必要な投資コストである。基本方針策定については、10,471千円の費用を要したが、国が示す地域自殺実態プロファイルのほか、区独自の区民意識調査、関係機関実態調査、若者世代向けウェブ調査など、基本方針策定のための基礎調査の経費として必要なコストであると判断している。

がんの相談体制については、がんのポータルサイトが現在も検討中であり、初期コストとしては妥当である。一方、相談体制については現在の拠点でのコストと移転後のコストについて、異なる体制で実施することも含めて令和2年度において、比較を行い、適切なコスト水準を設定する必要がある。

2) 課題及び今後の進め方

健康せたがやプラス1の働きかけについては、現在、主に世田谷保健所に使用がとどまっているロゴについて、全庁の幅広い所管に呼びかけ、全区的に周知する機会の拡充を図るとともに、民間企業等と連携した新たな働きかけを行うなど、様々な機会を捉えて効果的に取り組んでいく。

こころの相談機能の強化に向けては、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業」の展開として、保健センターにおいて、夜間・休日等の電話相談窓口の開設のほか、精神障害者や精神疾患等への理解、差別・偏見の解消への取組みとして、精神保健に関する講演会等の普及啓発やゲートキーパー養成講座等の人材育成などの事業を充実させていくとともに、基本方針の策定においても、こころの健康づくりも念頭に自殺対策を進めつつ、様々な相談窓口対応等の質の向上や広く区民への普及啓発に取り組んでいく。

がんの各検診の受診率の向上に向けては、がん予防の正しい知識の普及啓発や受診勧奨等をさらに強化するために、がん対策推進委員会に精度管理に関する専門部会を設置し、受診率を含めたプロセス指標の許容値達成に向けた検討などを行う。また、がん患者と家族等への支援については、相談時間、曜日等の枠の拡充など体制整備に取り組むとともに、がん患者等支援ネットワーク会議への参加団体の範囲拡大や回数増などを通じ、区のがん相談コーナーの活用を促していく。

事業番号 102 介護予防の総合的な推進

重点政策	2	主管部	高齢福祉部	関連部	総合支所、世田谷保健所
------	---	-----	-------	-----	-------------

(1) 事業目的

高齢者が安心していきいきと生活できるまちをつくります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・介護予防の重要性についての普及啓発や効果的な介護予防事業の展開を図ります。
- ②・地域包括ケアの地区展開等により創出・拡充される地域資源を活用しながら、区民同士の支えあいの体制づくりを推進します。
- ③・高齢者が地域において自立した生活を続けていくために、地域ケア会議の活用や研修の実施等、あんしんすこやかセンター職員等の資質向上のための取組みにより、介護予防ケアマネジメントの質の向上を図ります。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	介護予防普及啓発講座の実施	当初計画	940 回	940 回	960 回	960 回	3,800 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1,003 回				1,003 回
	世田谷いきいき体操普及啓発の実施	当初計画	46 団体	46 団体	46 団体	46 団体	184 団体
		修正計画	—	77 団体	77 団体	77 団体	277 団体
		実績	47 団体				47 団体
②	住民主体サービス研修等の実施	当初計画	7 回	7 回	7 回	7 回	28 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6 回				6 回
	「支えあい」の意識醸成のための普及啓発講演会等の実施	当初計画	3 回	3 回	5 回	5 回	16 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6 回				6 回
③	介護予防ケアマネジメント研修の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回				2 回
	介護予防ケアマネジメント巡回点検の実施	当初計画	14 回	14 回	14 回	14 回	56 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	14 回				14 回

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○介護予防普及啓発講座の実施	
お口の元気アップ教室 64回	認知症予防プログラム 110回
はっらっ介護予防講座 559回	介護予防講演会 1回
まるごと介護予防講座 120回	いきいき講座 116回
認知症予防講演会 6回	物忘れチェック相談会 22回
ファイブ・コグ結果説明会 4回	うつ予防講演会 1回
○世田谷いきいき体操及啓発の実施 47団体	
平成30年度は当初計画に対し実績が上回る事となったが、令和元年度より、これまでの団体向けの個別の説明会に加え、各種介護予防講座などこれまで以上に普及啓発の場を増やすこととしたため、団体数の増加を見込み令和元年度以降の計画を修正した。	
○住民主体サービス研修等の実施	
運営リーダー向け基礎研修 5回	
フォローアップ研修 1回	
○「支えあい」の意識醸成のための普及啓発講演会等の実施	
ワークショップ 3回	介護予防講演会 1回
その他の取組み 2回（介護の日、せたがや福社區民学会）	
○介護予防ケアマネジメント研修の実施	
初任者向け研修 1回	
現任者向け研修 1回	
○介護予防ケアマネジメント巡回点検の実施	
介護予防ケアマネジメント巡回点検 14回（14 あんしんすこやかセンター）	

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○住民主体の介護予防や「支えあい」意識醸成のための普及啓発	
区民にとってわかりやすく、効果的な普及啓発の効果を見込んで、介護予防講演会及び区民参加型ワークショップのほか介護の日等のイベントにおいて、世田谷いきいき体操や地域デイサービスの活動団体などの関係機関と連携することで、区民の実体験に基づき効果的な普及啓発を行った。	
○多様な担い手によるサービスの充実	
関係者間の連携を図るとともに、ノウハウの共有やモチベーションの向上を見込んで、地域デイサービスの活動団体や、世田谷区社会福祉協議会などの関係機関と連携し、住民主体サービスの研修及び活動団体交流会等を行った。	

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3488 介護予防施策推進事業	介護予防・地域支援課
41080 一般介護予防事業※	介護予防・地域支援課
41081 介護予防・生活支援サービス事業※	介護予防・地域支援課

※介護保険事業会計

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 46,969			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 46,969			
行政収入(c)		454,330			
国庫支出金		107,462			
都支出金		60,674			
使用料及び利用料		—			
その他		286,194			
行政費用(d)		501,299			
人件費		49,824			
物件費		238,496			
うち委託料		234,689			
維持補修費		—			
扶助費		—			
補助費等		208,297			
投資的経費		—			
減価償却費		—			
その他		4,683			
金融収支の部 収支差額(e)		—			
特別収支の部 収支差額(f)		—			
当期収支差額(a+f)		△ 46,969			

②平成 30 年度 (2018 年度) の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
1.65	3.05	0.00	2.95	7.65

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成 30 年度 (2018 年度) 実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳			差引間接 コスト (f)	単位あたり コスト (b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)		内人件費		
						収入(c)	費用(d)			
①	介護予防普及啓発講座の実施	1,003	回	0.12	4,758	39,087	43,695	665	150	5 ※1 1人あたり 294円
	世田谷いきいき体操普及啓発の実施	47	団体	0.45	1,046	4,060	4,542	2,492	564	22
②	住民主体サービス研修等の実施	6	回	0.09	176	663	719	611	120	29
	「支えあい」の意識醸成のための普及啓発講演会等の実施	6	回	0.20	527	2,446	2,722	1,108	251	88 ※2 1人あたり 5千円

方針	取組み項目	平成30年度(2018年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接コスト(f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
③	介護予防ケアマネジメント研修の実施	2	回	0.08	147	643	683	630	107	74 ※3 1人あたり 2千円
	介護予防ケアマネジメント巡回点検の実施	14	回	0.15	947	414	1,036	959	325	68
その他(予算事業別)	介護予防施策推進事業			0.85	4,217	4,664	7,060	6,609	1,821	—
	一般介護予防事業			2.93	20,838	146,015	163,180	16,226	3,674	—
	介護予防・生活支援サービス事業			2.78	25,043	256,337	277,662	20,524	3,719	—
政策経費小計				7.65	57,700	454,330	501,299	49,824	10,731	—
総合計				7.65	57,700	454,330	501,299	49,824	10,731	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標 に対する 達成状況
②	一般介護予防事業参加者数(年間)	15,800人	16,178人			16,600人	47.3%
	介護予防自主活動グループ数	190 グループ	255 グループ			270 グループ	81.3%
② ③	住民参加型・住民主体型サービス利用者数	・訪問型サービス 80人 ・通所型サービス 90人	・訪問型サービス 108人 ・通所型サービス 138人			・訪問型サービス 190人 ・通所型サービス 240人	・訪問型サービス 25.5% ・通所型サービス 32.0%
	住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数	・訪問型サービス 450人 ・通所型サービス 15団体	・訪問型サービス 552人 ・通所型サービス 15団体			・訪問型サービス 650人 ・通所型サービス 43団体	・訪問型サービス 51.0% ・通所型サービス 0.0%

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価(達成状況、要因分析、コスト面の評価)

○成果の達成度

一般介護予防事業参加者数(年間)の達成状況は47.3%で、平成30年度の目標値16,000人に対して16,178人となり、目標を達成した。

介護予防自主活動グループ数の達成状況は81.3%で、平成30年度の目標値210グループに対して255グループとなり、目標を達成した。

住民参加型・住民主体型サービス利用者数のうち訪問型サービスの利用者数の達成状況は

25.5%で、平成30年度の目標値100人に対して108人となり、目標を達成した。

住民参加型・住民主体型サービス利用者数のうち通所型サービスの利用者数の達成状況は32.0%で、平成30年度の目標値120人に対して138人となり、目標を達成した。

住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数のうち訪問型サービスの達成状況は51.0%で、平成30年度の目標値500人に対して552人となり、目標を大きく上回った。

住民参加型・住民主体型サービスの担い手のうち通所型サービスの達成状況は0.0%で、平成30年度の目標値22団体に対して15団体と目標どおりに担い手を増やすことができなかった。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

一般介護予防事業参加者数（年間）は、あんしんすこやかセンター等と連携し介護予防の普及啓発を行うことにより、高齢者に介護予防の取組みに興味関心を持ってもらうことができたため、参加者の増加につながった。

介護予防自主活動グループ数は、社会参加による介護予防の普及啓発や、世田谷いきいき体操の普及啓発、あんしんすこやかセンター等による自主グループの立上げ支援等により、新規立上げ及び継続団体が増えたことが要因である。

住民参加型・住民主体型サービス利用者数のうち訪問型サービスの利用者数、通所型サービス利用者数のいずれも、サービスの担い手の増加に伴い利便性が高まったことと併せ、介護予防ケアマネジメント研修や介護予防ケアマネジメント巡回点検の実施により、介護予防ケアマネジメントの質の向上が図られ、適切なサービス利用につながったことが要因である。

住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数のうち訪問型サービスは、社会福祉協議会と連携を図り、養成研修の募集案内等の区のおしらせへの掲載や、世田谷線のポスター掲示、区政PRコーナーの活用等周知方法や機会の拡大などに努めたことにより、区民の関心が高まり担い手の増加につながった。

住民参加型・住民主体型サービスの担い手のうち通所型サービスが伸び悩んだ要因は、PRの不足により事業の認知度が上がらなかったこと、普及啓発事業の対象として想定した年齢層（60歳代前後）と実際の参加者の年齢層（70歳代後半）が異なり、担い手につながらなかったことが大きい。また、活動場所や支援メンバーの確保など、活動開始までの準備に時間を要することも大きな要因のひとつである。

○コスト面に関する評価

介護予防普及啓発講座の実施は、講座1回あたり5千円（参加者1人あたり294円※1）であるが、参加者が介護予防活動に興味を持ち、修了後に自主活動グループ等で介護予防活動を継続することにより、自主活動グループの増加につながるなど成果を挙げており、成果に照らして妥当な金額である。

世田谷いきいき体操普及啓発の実施は、実施1団体あたり22千円であるが、より普及啓発効果を高めるため、地区単位で実施する普及啓発事業で使用する物品の購入費等初期投資分も含むことを鑑みると、政策目的達成のために必要な投資コストである。

地域デイサービスなどの住民主体サービス研修等の実施コストは、研修1回あたり29千円であるが、15人～20人の修了生にサービスの担い手として活動してもらうことを鑑みると、政策目的達成のために必要な投資コストである。また、修了生が所期のねらいどおり地域デイサービスの運営リーダーとして活躍することで利用者の増加にもつながるなど成果を挙げており、成果に照らしても費用対効果は高い。

「支えあい」の意識醸成のための普及啓発講演会等の実施は、1回あたり88千円（参加者1人あたり5千円※2）であるが、参加者に今後地域の担い手として活動してもらうための地域人材の発掘を目的とした事業であることを鑑みると、政策目的達成のために必要な投資コストである。

介護予防ケアマネジメント研修の実施は、研修1回あたり74千円（参加者1人あたり2千円※3）であるが、個々の高齢者のニーズに合わせ適切な支援につなぐための介護予防ケアマネジメントの質の向上を目的とした事業であることを鑑みると、政策目的達成のために必要な

投資コストである。

介護予防ケアマネジメント巡回点検の実施は、巡回 1 回あたり 68 千円であるが、介護予防ケアマネジメントの質の向上を目的とした事業であり、1 回に複数のケースを点検することと併せ、質の確保のためには各ケースを丁寧に点検する必要があることを鑑みると、政策目的達成のために必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

住民主体型サービスの普及啓発について、これまで、総合事業や地域での支えあい活動に関する普及啓発の一部として実施していたが、個別の事業の認知度が低いことが課題となっている。今後、普及啓発チラシの内容や配布先、区ホームページへの掲載方法等を工夫し、対象としたい年齢層（60 歳代前後）にあわせた効果的な PR 手法を取り入れることで、事業の認知度向上及び担い手の拡大に取り組む。

また、一般介護予防事業等については、引き続き、関係機関等と連携し、より効果的な事業運営を目指す。

事業番号 103 認知症在宅支援の総合的な推進

重点政策	2	主管部	高齢福祉部	関連部	総合支所
------	---	-----	-------	-----	------

(1) 事業目的

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちをつくります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることができる社会の実現に向け、国の新オレンジプランとの整合を図りながら、認知症の在宅支援体制を強化します。
- ②・認知症施策評価委員会を実施し、各事業の効果検証等とともに、センター開設後の運営状況の評価を行います。また、平成 29 年度にセンターの運営事業者の選定を実施し、平成 30 年度と令和元年度の 2 年間は、区と委託事業者の併行で事業運営を行い、令和 2 年度以降は委託事業者へ全面委託するなどセンターの円滑な開設に取り組みます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	あんしんすこやかセンター もの忘れ相談 での早期対応・早期支援 (継続相談の 実人数のうち 2 回以上相談 した人数)	当初計画	1,200 人	1,250 人	1,300 人	1,350 人	5,100 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1,026 人				1,026 人
	認知症講演会 の実施	当初計画	3 回	3 回	3 回	3 回	12 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	3 回				3 回
	認知症カフェ 交流会等周知 の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回				2 回
	認知症サポ ーターステッ プアップ講座 の実施	当初計画	1 回	1 回	1 回	1 回	4 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 回				1 回
	認知症サポ ーター養成講座 の実施	当初計画	31 回	37 回	42 回	42 回	152 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	115 回				115 回

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	認知症施策評価委員会の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回				2 回

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

- 認知症講演会の実施
参加者数 115 人
- 認知症カフェ交流会等周知の実施
参加者数 89 人
- 認知症サポーターステップアップ講座の実施
参加者数 12 人（延べ 22 人）
- 認知症サポーター養成講座の実施
参加者数 3,539 人（累計 31,658 人）

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

- 認知症サポーターの養成
認知症の正しい理解の普及と地域での見守りを推進することを目的に、町会・自主グループ等の区民だけでなく、農協、銀行、大手スーパー等で認知症サポーター養成講座を開催し、平成 30 年度は 3,539 人のサポーターを養成することができた。
- 認知症カフェによる認知症の人の発信の場づくり
認知症の人が自らの言葉でメッセージが発信できる場づくりを目的に、認知症カフェの周知及び巡回、交流会を行い、運営する区民団体、社会福祉法人等に対して、認知症の人が発信しやすい場づくりについて支援した。
- 認知症施策への参画の仕組みづくり
認知症の人や家族の視点を重視した施策づくりを目的に、各種事業をとおして収集した認知症の人や家族からの声を学識経験者・家族会・医療・介護事業者等の事業者を構成委員とする認知症施策評価委員会において共有し、施策に反映できるよう取り組んだ。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3478 認知症施策運営事業	介護予防・地域支援課
41078 認知症包括支援事業※	介護予防・地域支援課
41079 認知症ケア推進事業※	介護予防・地域支援課

※介護保険事業会計

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 73,990			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 73,990			
行政収入(c)		51,103			
国庫支出金		23,604			
都支出金		15,376			
使用料及び利用料		—			
その他		12,123			
行政費用(d)		125,093			
人件費		33,962			
物件費		87,755			
うち委託料		86,485			
維持補修費		—			
扶助費		—			
補助費等		40			
投資的経費		—			
減価償却費		—			
その他		3,337			
金融収支の部 収支差額(e)		—			
特別収支の部 収支差額(f)		—			
当期収支差額(a+f)		△ 73,990			

②平成 30 年度 (2018 年度) の施策に関わる人員 5.30 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成 30 年度 (2018 年度) 実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト (b/a)	
						差引直接コスト(e=d-c)		差引間接コスト (f)		
						収入 (c)	費用 (d)			内人件費
①	あんしんすこやかセンターもの忘れ相談での早期対応・早期支援	1,026	人 (実)	0.50	37,344	0	36,788	3,544	556	36
	認知症講演会の実施	3	回	0.20	2,591	16	2,297	1,152	310	864 ※1 1人あたり 22.5千円
	認知症カフェ交流会等周知の実施	2	回	0.29	2,227	18	1,791	1,557	454	1,114
	認知症サポーターステップアップ講座の実施	1	回	0.14	1,591	16	1,390	806	217	1,591 ※2 1人あたり 72千円
	認知症サポーター養成講座の実施	115	回	0.38	3,400	36	2,847	2,188	589	30 ※3 1人あたり 960円

方針	取組み項目	平成30年度(2018年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	
						差引直接コスト(e=d-c)		差引間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)			
							内人件費			
②	認知症施策評価委員会の実施	2	回	0.36	3,317	16	2,769	1,933	564	1,658
その他(予算事業別)	認知症施策運営事業			0.95	15,994	6,944	20,838	8,984	2,100	—
	認知症包括支援事業			1.25	8,542	29,449	36,032	6,713	1,959	—
	認知症ケア推進事業			1.23	7,639	14,609	20,341	7,083	1,907	—
政策経費小計				4.80	45,302	51,103	88,305	30,417	8,100	—
総合計				5.30	82,646	51,103	125,093	33,962	8,656	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標 に対する 達成状況
① ②	認知症サポーターの養成数(累計)	26,267人	31,658人			32,537人 (6,270人増)	86.0%
	認知症カフェ未設置地区数	3地区	3地区			0地区	0%
	認知症初期集中支援チーム訪問実人数(年間)	70人	80人			140人 (累計470人)	17.0%

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価(達成状況、要因分析、コスト面の評価)

○成果の達成度

認知症サポーターの養成数の達成状況は86%で、平成30年度の目標値である累計27,400人に対して累計31,658人となり、年次目標を大きく上回った。

認知症カフェ未設置地区数の達成状況は0%である。平成30年度は、未設置地区数を2地区に減らす目標であったが、目標を達成できなかった。

認知症初期集中支援チーム訪問実人数の達成状況は17%だが、平成30年度の目標値である実人数80人に対して実人数80人と目標を達成した。

○各成果(指標)の達成状況の要因分析

認知症サポーターは、あんしんすこやかセンターの広報誌だけでなく、区のホームページや高齢・介護応援アプリ、メールマガジン等の様々なツールで周知したことで養成数が増加したと考える。

認知症カフェについては、あんしんすこやかセンターと連携して未設置地区での設置に向けた実態把握に努めたが、運営が可能な会場の確保ができなかったため、目標達成に至っていない。

初期集中支援チーム事業は、モデル事業期間も含め6年目を迎え、事業の業務委託事業者とあんしんすこやかセンターとの連携体制が強化されたことにより、目標どおりの年間訪問実人数80人の成果が得られた。

○コスト面に関する評価

平成 30 年度に 3 回開催した認知症講演会は、1 回あたり 864 千円、参加者 1 人あたりに換算して 22.5 千円※1 を要した。コストの内訳は、約 44% が委託料、同程度の約 44% が開催にかかる職員の人件費である。受講者は認知症に関する一定の関心を持っている方が多く、認知症専門医による講演内容を家族や知人などへ伝達する波及効果も鑑み、認知症の正しい理解の普及啓発という目的に照らすと、投入したコストは必要な経費である。

認知症サポーターの養成については、受講者一人あたり 960 円※3 の経費を要したが、講座修了後、認知症カフェのボランティアとして活動する等、認知症サポーターは今後も地域で見守りの担い手として活躍し続けていく。受講料を基本的に無料としていることを差し引いたとしても、当初の目的である認知症の正しい理解を深めることができ、費用対効果は高い。

一方で、認知症サポーターステップアップ講座全体にかかる経費は、1,591 千円、参加者 1 人あたりのコストとしては、72 千円※2 を要した。これは、連続した 2 日制の講座に、認知症専門医を含めた複数の専門家による講話にかかる経費の他、サポーター同士の意見交換及びサポーターとサポーターを必要としている認知症カフェ等運営団体とのマッチングを実施することにより、サポーターの活動を支援し、また、継続してサポーター活動ができていくか、モニタリング等に要した経費である。これら、講座の周知から実施・モニタリングまでの一連の内容を含めたものであり、地域での認知症の方を支援する人材育成として投入したコストは必要な経費であったと考える。しかし、参加者が当初の目標実人数（30 人）に達しなかった点については、次年度以降、周知等を工夫し、目標達成できるよう努めたい。

また、認知症カフェ未設置地区への新規開設に向けた取組みの一環として、既存のカフェを活用した認知症カフェ交流会を開催する等、周知・啓発、会場の確保、人材育成に努めたが、新たな設置に至らなかったことは重く受け止めている。認知症カフェ交流会等における周知は 1 回あたり 1,114 千円の経費を要したが、既存カフェの継続支援も含めた経費となっている。認知症カフェ未設置地区で新規開設するには、会場の確保と地区の人材発掘が必要不可欠であり、これは 1 年単位の短期的な課題ではなく、数年を要する長期的な課題である。また、実際に認知症カフェの啓発を行う中で、未設置地区における開設に前向きな団体と関わることができた。これらを勘案すると、成果達成の過程の中で必要な投資であったとも考えており、次年度以降目標を達成できるよう努めたい。

2) 課題及び今後の進め方

認知症カフェについては、27 地区中、3 地区が未設置となっている。未設置地区への支援については、会場の確保及び運営リーダーの発掘等の課題がある。今後は、引き続きあんしんすこやかセンターと連携し、新規に起業した事業者等の情報を区とあんしんすこやかセンターの間で共有することで会場の確保に努めるとともに、家族会や自主グループへの支援を通じた地区の人材発掘及び人材養成に努めていく必要がある。

事業番号 104 在宅医療・介護連携推進事業

重点政策	2	主管部	保健福祉部	関連部	高齢福祉部
------	---	-----	-------	-----	-------

(1) 事業目的

医療と介護を一体的に提供できる体制整備を目指します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・人生の最終段階を住み慣れた自宅で過ごしたいという高齢者が、療養生活のありかたを自ら選択し、安心して在宅で療養生活をおくれるよう、各地区の在宅療養相談窓口で資源マップを活用した案内を行うとともに、シンポジウム、ミニ講座の開催等を通して「在宅医療」の普及啓発を図ります。
- ②・各地区に医師を配置する地区連携医事業において、医療的助言を通してあんしんすこやかセンターが行うケアマネジメント支援や、地区における医療職・介護職のネットワークづくりを引き続き支援します。また、各病院の詳細な医療情報を関係者間で共有する仕組みづくりについて検討を進めます。
- ③・医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師等の医療職と、ケアマネジャー、あんしんすこやかセンター職員、ヘルパー等の介護職が、互いの専門性や役割を学び相互理解を深めるための多職種連携研修等の取組みを進めます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	在宅療養相談	当初計画	2,000 件	2,500 件	3,000 件	3,500 件	11,000 件
		修正計画	—	10,000 件	10,000 件	10,000 件	32,000 件
		実績	11,092 件				11,092 件
	区民向けシンポジウム、ミニ講座	当初計画	15 回	20 回	25 回	29 回	89 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	26 回				26 回
②	地区連携医事業 (各地区)	当初計画	12 回	12 回	12 回	12 回	48 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	12 回				12 回
③	多職種連携研修	当初計画	4 回	4 回	4 回	4 回	16 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4 回				4 回

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○在宅療養相談

平成 30 年 4 月にあんしんすこやかセンターに開設した在宅療養相談窓口で、在宅療養でのサービス調整や入退院に関する相談支援を行なうとともに、担当者連絡会や研修会、病院の医療ソーシャルワーカーとの交流会等を通じて相談支援のスキルアップや各地区の情報共有等、相談の「質」の向上を図った。実績としては、平成 29 年度まで実施していた電話相談の件数から年間 2,000 件の相談を想定していたが、各地区に相談窓口を設置したことで予想以上に相談件数が伸びたため、次年度以降の計画を変更した。

・相談件数（人物重複あり・件数重複なし）

在宅療養に関する相談 6,558 件
 入院・入所・転院相談 2,430 件
 その他 2,104 件

・対応の内訳（人物重複あり・件数重複なし・上記相談件数の「その他」を除く）

情報提供 5,588 件
 傾聴・苦情対応 699 件
 アセスメント 2,044 件
 カンファレンス 654 件

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○医療連携推進協議会での現状把握・共有、課題抽出、対応策の検討

医師や歯科医師、薬剤師、訪問看護等の医療職、ケアマネジャーやあんしんすこやかセンター等の介護職が参加する医療連携推進協議会で、世田谷の医療・介護提供体制のあるべき姿や進め方の全体像を共有しながら対応策について協議を行い、在宅療養後方支援病院の制度周知等、具体的な検討を進めた。

○地区連携医事業を活用した地区のネットワークづくり

各地区に地区連携医を配置し、あんしんすこやかセンターと地区連携医が中心となって工夫しながら医療職・介護職の連携を推進し、多職種における顔の見える関係づくりや専門職種間の相互理解を図った。

○区民向けシンポジウムやミニ講座を通じた普及啓発

区民が療養生活のあり方を自ら選択し、安心して自宅で療養生活をおくれるよう、在宅医、訪問看護、救急隊員、あんしんすこやかセンターの協力を得て「春のお彼岸シンポジウム」を開催するとともに、地区連携医事業を活用して各地区で区民向けの在宅医療ミニ講座を実施し、平成 29 年度の 11 地区から 25 地区へと取組みを拡大した。

○在宅医療推進に向けた多職種連携

医療職・介護職の相互理解を深めるため、グループワークを取り入れた多職種連携研修を実施するとともに、都の補助金を活用して医師会の在宅療養推進基盤整備事業等を支援するなど、多職種連携と情報共有を積極的に進めた。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
5077 在宅医療の充実	調整・指導課
41085 在宅医療・介護連携推進事業※	調整・指導課

※介護保険事業会計

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 22,209			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 22,209			
行政収入(c)		55,690			
国庫支出金		33,829			
都支出金		11,233			
使用料及び利用料		—			
その他		10,628			
行政費用(d)		77,899			
人件費		20,333			
物件費		55,195			
うち委託料		54,134			
維持補修費		—			
扶助費		—			
補助費等		384			
投資的経費		—			
減価償却費		—			
その他		1,988			
金融収支の部 収支差額(e)		—			
特別収支の部 収支差額(f)		—			
当期収支差額(a+f)		△ 22,209			

②平成 30 年度 (2018 年度) の施策に関わる人員 2.74 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成 30 年度 (2018 年度) 実績(a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接コスト (f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
①	在宅療養相談	11,092	件	1.19	11,215	42,785	52,328	8,725	1,672	1
	区民向けシンポジウム、ミニ講座	26	回	0.30	2,837	145	2,561	2,199	421	109 ※1 1人あたり 2,700円
	② 地区連携医事業 (各地区)	12	回	0.40	3,782	11,304	14,524	2,933	562	315
③	多職種連携研修	4	回	0.05	659	0	589	367	70	165
その他 (予算事業別)	在宅医療の充実			0.20	2,608	644	2,252	1,710	1,000	—
	在宅医療・介護連携推進事業			0.60	5,677	812	5,645	4,399	843	—
政策経費小計				2.69	26,118	55,690	77,310	19,966	4,498	—
総合計				2.74	26,777	55,690	77,899	20,333	4,568	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	4 年後の目 標に対する 達成状況
③	区民の在宅医療に関する認知度	60.4%	76.2%			75%	108.2%
① ②	在宅療養相談件数 (年間)	220 件	11,092 件			10,000 件	111.2%
②	在宅療養支援診療所数	125 か所	130 か所			140 か所	33.3%
③	多職種連携研修受講者数 (年間)	275 人	301 人			300 人	104.0%

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価 (達成状況、要因分析、コスト面の評価)

○成果の達成度

区民の在宅療養に関する認知度の達成状況は 108.2%であり、平成 30 年度の目標値 65%に対して実績は 76.2%となり、目標を達成した。

年間の在宅療養相談件数の達成状況は 111.2%であり、平成 30 年度の目標値 10,000 件に対して実績は 11,092 件となり、目標を達成した。

在宅療養支援診療所数の達成状況は 33.3%であり、平成 30 年度の目標値 129 か所に対して実績は 130 か所となり、目標を達成した。

年間の多職種連携研修の受講者数の達成状況は 104%であり、平成 30 年度の目標値 283 人に対して実績は 301 人となり、目標を達成した。

○各成果 (指標) の達成状況の要因分析

在宅医療に関する認知度については、あんしんすこやかセンターに在宅療養相談窓口を設置し、区民向けミニ講座を開催する等地区ごとに周知・普及の取組みを進めたことにより目標を達成した。

在宅療養の相談件数は、区内 1 か所の在宅医療電話相談センター実績を元に計画を策定したが、平成 30 年度から相談窓口を各地区に展開し、電話に限らず対面による相談も開始したことから区民にとってより身近な場所での相談が可能となったため、相談件数は策定時の想定を上回る結果となり目標を達成した。

在宅療養支援診療所数は、後期高齢者の伸びや在宅医療の普及に伴い、在宅療養を希望する患者が増えたため訪問診療のニーズが増大し、平成 30 年度の実績目標を達成した。

多職種連携研修の受講者数増加の要因は、当日キャンセルを見込んで定員枠を拡大したためであり、受講希望のニーズに対応することが出来た。

○コスト面の評価

平成 27 年度に在宅医療・介護連携推進事業が新設され、年々事業を拡充してきた一方で、人件費等のコストは抑えられてきたことを評価しているが、今後ますますの医療・介護需要の増大を踏まえ、区民が安心して住み慣れた自宅での生活を継続していけるよう、必要なコストの確保と推進体制の整備が必要である。

在宅療養相談は、簡単な窓口対応から医療・介護関係者や本人・家族とのサービス調整を要するものまで年間 11,092 件受けており、1 件あたり千円のコストはあんしんすこやかセンターの機能を活用したものであり、費用対効果は高い。今後更に複雑な相談が増えていく中、引き続き職員のスキルアップと医療職との連携強化に向けた取組みを進めていく。

在宅医療を区民に普及・啓発するためのシンポジウム、ミニ講座は、1回あたり109千円（参加者1人あたり2,700円※1）で実施しており、医師、歯科医師、薬剤師、ケアマネジャー、あんしんすこやかセンター等が無償で事業に協力しているものもありコストが抑えられた。区民のアンケートや事業に参加した多職種の声からも療養生活の選択肢として在宅医療の周知・普及が進んでおり、引き続き効果的・効率的な事業展開を図っていく。

地区連携医事業は、各地区で毎月実施している多職種連携の取組みで、各地区に担当の医師を配置し、医療講座や多職種ネットワークづくりを進めている。1回あたり315千円のコストは、区民が住み慣れた自宅で医師、看護師、ケアマネジャー、ヘルパー等の支援を受けながら安心して療養生活を送れるよう、医療・介護関係者が症例検討等を通じて連携を深めるために必要な投資コストである。

多職種連携研修は、医師会、歯科医師会、薬剤師会に講師の推薦を依頼し、介護職が学びたい内容の講義とグループワークによる医療職・介護職の学び合いを内容として開催している。医療支援や医療・介護連携の必要性の理解、専門職間の自発的な学び合いへの発展を図る上で、1回あたり165千円のコストは当研修にかかる費用として妥当である。

2) 課題及び今後の進め方

在宅医療・介護連携推進事業のさらなる推進にあたって、国の定める評価指標に基づき自立支援や重度化防止に取り組む自治体に、国が交付金を配分する保険者機能強化推進交付金制度の活用を努める。

民間の医療系ノウハウの活用を図るとともに、医療連携推進協議会のあり方や関連所管の役割を明確にし、各所属における本来業務としての専門性を生かすために庁内連携を進め、人件費の上昇を最小限に抑える等コスト面も考慮しながら効果的な事業展開を図っていく。

事業番号 105 高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備

重点政策	2	主管部	高齢福祉部	関連部	—
------	---	-----	-------	-----	---

(1) 事業目的

介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、「介護」及び「住まい」の拠点となる地域密着型サービス等の計画的な整備・誘導を図ります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・世田谷区介護施設等整備計画に基づき、介護及び住まいの拠点となる地域密着型サービスや都市型軽費老人ホームの計画的な整備・誘導を図ります。
- 整備に際しては、未整備地区の解消を図る必要があることから、区上乘せ補助の活用等により民間事業者による整備を推進します。
 - 補助事業を対象とした公募を実施し、より質の高いサービスを提供する事業者の誘導を図ります。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	居住の場となる地域密着型サービス拠点定員数 a) 認知症高齢者グループホーム b) 地域密着型特別養護老人ホーム	当初計画	a) 36 人 計 837 人 b) 29 人 計 87 人	a) 72 人 計 909 人 b) 29 人 計 116 人	a) 36 人 計 945 人 b) 0 人 計 116 人	第 8 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく取組み	a) 144 人 b) 58 人 (令和 2 年度末時点)
		修正計画	—	a) 27 人 計 855 人 b) 0 人 計 87 人	a) 90 人 計 945 人 b) 29 人 計 116 人	—	—
		実績	a) 27 人 計 828 人 b) 29 人 計 87 人				a) 27 人 計 828 人 b) 29 人 計 87 人
	都市型軽費老人ホーム 定員数	当初計画	40 人 計 180 人	40 人 計 220 人	0 人 計 220 人	第 8 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく取組み	80 人 (令和 2 年度末時点)
		修正計画	—	0 人 計 180 人	40 人 計 220 人	—	—
		実績	40 人 計 180 人				40 人 計 180 人

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	地域密着型サービス拠点事業所数 ※地域密着型通所介護を除く	当初計画	6 か所 計 97 か所	13 か所 計 110 か所	3 か所 計 113 か所	第 8 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく取組み	22 か所 (令和 2 年度末時点)
		修正計画	—	3 か所 計 101 か所	14 か所 計 115 か所	—	23 か所 (令和 2 年度末時点)
		実績	7 か所 計 98 か所				7 か所 計 98 か所

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○居住の場となる地域密着型サービス拠点	定員数	
a) 認知症高齢者グループホーム	27 人増	
・優つくりグループホーム下馬	18 人増	
・ツクイ世田谷宇奈根グループホーム	18 人増	
・中町グループホームふるさと	9 人減	
b) 地域密着型特別養護老人ホーム	29 人増	
・特別養護老人ホーム下馬の家	29 人増	
○都市型軽費老人ホーム	定員数	40 人増
・トラスト希望丘	20 人増	
・ケアハウス世田谷大蔵	20 人増	
○地域密着型サービス拠点	事業所数	8 か所増 1 か所減
※地域密着型通所介護を除く		
<認知症高齢者グループホーム>		
・優つくりグループホーム下馬	(社会福祉法人奉優会)	平成 30 年 7 月 1 日開設
・ツクイ世田谷宇奈根グループホーム	(株式会社ツクイ)	平成 31 年 2 月 1 日開設
<認知症対応型通所介護>		
・ハートハウス成城脳活性リハビリ	(社会福祉法人青藍会)	平成 30 年 9 月 1 日開設
・共用デイ花みず木	(NPO 法人はあと世田谷)	平成 30 年 12 月 1 日開設
<小規模多機能型居宅介護>		
・世田谷希望丘コラボケアセンター	(社会福祉法人楽晴会)	平成 30 年 4 月 1 日開設
・優つくり小規模多機能介護下馬	(社会福祉法人奉優会)	平成 30 年 7 月 1 日開設
・みかみ介護支援センター	(有限会社三上)	平成 30 年 8 月 31 日廃止
<夜間対応型訪問介護>		
・在宅医療支援センターハートハウス成城	(社会福祉法人青藍会)	平成 30 年 4 月 1 日開設
<地域密着型特別養護老人ホーム>		
・特別養護老人ホーム下馬の家	(社会福祉法人奉優会)	平成 30 年 7 月 1 日開設
各行動量について、整備・運営事業者の公募において募集及び審査を行った結果、当初計画数に届かなかったため、計画を修正した。		

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○オーナー型による施設整備の推進
金融機関を訪問するなどして、土地活用を検討するオーナーに対し活用策の一つとして提案してもらうよう、補助制度の周知を行い、高齢者施設の整備誘導を図った。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3307 地域密着型サービス拠点等整備助成	高齢福祉課
3419 ケアハウス整備促進等事業	高齢福祉課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 21,999			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 21,999			
行政収入(c)	159,319			
国庫支出金	—			
都支出金	159,319			
使用料及び利用料	—			
その他	—			
行政費用(d)	181,318			
人件費	14,696			
物件費	221			
うち委託料	—			
維持補修費	—			
扶助費	—			
補助費等	5,321			
投資的経費	159,560			
減価償却費	—			
その他	1,520			
金融収支の部 収支差額(e)	—			
特別収支の部 収支差額(f)	—			
当期収支差額(a+f)	△ 21,999			

②平成 30 年度 (2018 年度) の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.40	1.50	0.00	0.30	2.20

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成 30 年度 (2018 年度) 実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)
						差引直接コスト (e=d-c)			差引間接コスト (f)	
						収入 (c)	費用 (d)	内人件費		
①	居住の場となる地域密着型サービス拠点定員数 a) 認知症高齢者グループホーム	27	人	0.30	2,871	12,796	15,145	1,830	522	106

方針	取組み項目	平成30年度(2018年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接コスト(f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
①	居住の場となる地域密着型サービス拠点定員数 b) 地域密着型特別養護老人ホーム	29	人	0.30	4,013	21,005	24,496	1,830	522	138
	都市型軽費老人ホーム定員数	40	人	0.70	8,072	83,200	89,403	5,547	1,869	202
	地域密着型サービス拠点事業所数 ※地域密着型通所介護を除く	7	か所	0.70	9,820	42,318	50,921	4,270	1,217	1,403
その他(予算事業別)	地域密着型サービス拠点等整備助成			0.20	1,700	0	1,353	1,220	348	—
政策経費小計				2.20	26,476	159,319	181,318	14,696	4,477	—
総合計				2.20	26,476	159,319	181,318	14,696	4,477	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標に対する 達成状況
①	居住の場となる地域密着型サービス拠点定員数 a) 認知症高齢者グループホーム b) 地域密着型特別養護老人ホーム	a) 801人 b) 58人	a) 828人 b) 87人			a) 945人 b) 116人 (令和2年度末時点)	a) 18.8% b) 50.0%
	都市型軽費老人ホーム定員数	140人	180人			220人 (令和2年度末時点)	50.0%
	地域密着型サービス拠点事業所数 ※地域密着型通所介護を除く	91か所	98か所			113か所 (令和2年度末時点)	31.8%

※地域密着型サービス拠点事業所数については、認知症高齢者グループホーム、地域密着型特別養護老人ホームのほか、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護、夜間対応型訪問介護を含んだ事業所数

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

認知症高齢者グループホームの定員数については、達成状況は 18.8%で、平成 30 年度の目標値 837 人に対し 828 人とどまり、目標を達成することができなかった。

地域密着型特別養護老人ホームの定員数の達成状況は 50.0%であり、平成 30 年度の目標値 87 人に対して 87 人で、目標を達成することができた。

都市型軽費老人ホームの定員数については、達成状況は 50.0%となり、平成 30 年度の目標値 180 人に対して 180 人で、目標を達成することができた。

地域密着型サービス拠点事業所数の事業所数※については、達成状況は 31.8%で、平成 30 年度の目標値 97 か所に対して 98 か所となり、目標を達成することができた。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

地域密着型サービスの拠点は、東京都の補助金や未整備圏域を対象とした区独自の上乗せの補助活用による計画的な整備に努めたが、公募による事業提案募集枠（各種サービス全体で 10）に対し、小規模多機能型居宅介護の 1 提案にとどまったほか、既存施設で定員減があったことなどから目標の達成には至らなかった。要因の特定は難しいが、介護人材確保の問題から新規開設を見合わせているところもあるのではないかと考える。

都市型軽費老人ホームについては、東京都の補助金を活用することにより、順調に整備が進んでいる。

○コスト面に関する評価

定員 1 人あたりの整備費は、認知症高齢者グループホームが 106 千円、地域密着型特別養護老人ホームは 138 千円、都市型軽費老人ホームは 202 千円であった。また、地域密着型サービス拠点事業所数の 1 事業所あたりの整備費は 1,403 千円であった。ただし、地域密着型サービス拠点事業所数のコストには、認知症高齢者グループホーム及び地域密着型特別養護老人ホームの経費も一部含まれている。

地域密着型サービスや都市型軽費老人ホームの整備は、特定財源（東京都による間接補助）を活用しながら、区直接の整備ではなく、民間誘導により整備を進めている事業である。整備に掛かる経費は東京都の補助スキームを基礎としているが、区が負担するコストは未整備圏域における整備誘導のための区独自の加算分であることから、コストとして妥当な額である。

2) 課題及び今後の進め方

地域密着型サービスの拠点は、地域により整備の偏りがあることが課題である。未整備圏域の解消を図りながら計画的な整備を推進するため、東京都の補助制度を活用するとともに、未整備圏域を対象とした区独自の補助制度を活用し、公有地を積極的に活用して整備を進める。また、民有地における整備を進めるため、区からの情報発信や土地所有者と事業者とを結びつけるマッチング事業を行うなど、土地所有者に向けた補助制度の周知や施設整備の働きかけを継続的に行い、第 7 期の介護施設等整備計画を達成するための取組みを進める。

都市型軽費老人ホームも、地域密着型サービス拠点の整備と同様に、東京都の補助金を活用するとともに、土地所有者に向けた補助制度の周知や施設整備の働きかけを継続的に行い、第 7 期の介護施設等整備計画に基づき計画的な整備を推進する。

なお、現状ではコスト面に関する評価を前提とした行動量となっていないため、今後どのような行動量で取組みを表すことが適切か検討する。

事業番号 106 障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消

重点政策	2	主管部	障害福祉部	関連部	教育委員会事務局、経済産業部
------	---	-----	-------	-----	----------------

(1) 事業目的

障害者（児）が住み慣れた地域で自立した生活が続けられる環境を整えます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・特別支援学校卒業生等を中心とした日中活動の場である通所施設（生活介護、就労継続支援B型）や重度障害者にも対応可能なグループホームについて、中期的な施設需要へ適確に対応するための基本的方針の検討を進めるとともに、世田谷区第5期障害福祉計画に基づき、計画的な整備・拡充に取り組みます。
- ②・医療的ケア児とその家族に対する支援の充実を図ります。
- ③・障害者、家族、支援者以外の区民や事業者が、障害による特性や望ましい対応について理解できる取組みを行います。
 - ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供に向け、実効性ある取組みを進めます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	増加する施設ニーズに対応した通所施設の拡充等 a)生活介護 b)就労継続B型	当初計画	検討	受入人数の拡充	受入人数の拡充	第6期世田谷区障害福祉計画に基づく取組み	a)201人 計717人 b)89人 計686人 (令和2年度末時点)
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討・実施 a)50人増 b)30人増				検討・実施 a)50人増 b)30人増
	個々のニーズに沿ったグループホームの整備	当初計画	29人分 計314人	28人分 計342人	28人分 計370人	第6期世田谷区障害福祉計画に基づく取組み	85人分 計370人 (令和2年度末時点)
		修正計画	29人分 計308人	42人分 計352人	18人分 計370人	—	89人分 計370人 (令和2年度末時点)
		実績	27人分 計306人				27人分 計306人
②	医療的ケア児に関する医療・福祉・教育等の関係機関による協議会の設置・開催	当初計画	設置	ネットワークを活用した施策の充実	ネットワークを活用した施策の充実	ネットワークを活用した施策の充実	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	設置				—

事業番号 106 障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	医療的ケア児に対応できる障害児相談支援事業所の拡充	当初計画	1 事業所 (延べ 2 事業所)	1 事業所 (延べ 3 事業所)	1 事業所 (延べ 4 事業所)	1 事業所 (延べ 5 事業所)	4 事業所
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 事業所 (延べ 2 事業所)				1 事業所 (延べ 2 事業所)
③	区立小・中学校教員を対象とした障害理解を含む研修の実施	当初計画	6 回	6 回	6 回	6 回	24 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6 回				6 回
	商店街等における障害理解に向けた取組みの推進	当初計画	実施	実施	実施	検証、 今後の検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	実施				—

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○増加する施設ニーズに対応した通所施設の拡充等

a) b) 共通 今後の施設ニーズに対応するため「今後の障害者施設整備等に係る基本方針」策定に向けた検討を実施し、基本的方向性として、各地域の障害者数や施設数を勘案し既存施設の有効活用や公有地活用を主とした小規模・分散化による新規施設整備を推進することと整理した。

a) 生活介護 ニコニコみやさか 30 人増

コイノニアかみきた 20 人増

b) 就労継続支援 B 型 コイノニアかみきた 30 人増

○個々のニーズに沿ったグループホームの整備

コイノニアかみきた 8 人

グランシエル桜丘 14 人

ミライハウス芦花公園 4 人

既存施設の定員増 3 人

既存施設の定員減 2 人

○医療的ケア児に対応できる障害児相談支援事業所の拡充

東京都補助金（区市町村在宅療養推進事業）を活用して実施。

○区立小・中学校教員を対象とした障害理解を含む研修の実施

・校（園）長研修 ・新任・転入教育管理職研修 ・副校（園）長研修 ・教育相談主任研修

・特別支援教育コーディネーター研修 ・特別支援学級担当教員研修

○商店街等における障害理解に向けた取組みの推進

障害者の外出環境の向上やコミュニケーションの支援に取り組む商店等に対して、合理的配慮物品の購入費及び作成費を助成した。

・段差解消簡易スロープ 10 件 513,168 円 ・コミュニケーション絵本 1 件 3,618 円

・簡易筆談器 16 件 46,656 円 ・音声拡声器 1 件 10,584 円 計 28 件 574,026 円

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○地域資源・民間事業者の活用による施設整備の誘導

民間物件所有者からの物件活用の申出を受け、公募により選定された事業者により通所施設（生活介護）の整備を行った。

不動産団体との連携により、区内不動産店に活用物件を求めるチラシを配布し、活用可能な物件の情報提供を求めたほか活用物件を求める事業者からの依頼に基づき区内不動産店に情報提供を求める仕組みを構築した。

民間の相談支援事業所が講師役となり研修を実施した。

○障害理解の普及啓発

段差解消簡易スロープや簡易筆談器等の合理的配慮物品の購入等助成事業を活用した店舗について、障害当事者と訪問して体験や意見交換を行うとともに、シンポジウムを開催し障害者差別の解消について理解促進を図った。企画・運営にあたっては、商店会やNPO法人と連携して実施した。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3244 障害者グループホーム整備助成	障害者地域生活課
3444 障害者施設整備促進等事業	障害者地域生活課
3489 障害者差別解消推進	障害施策推進課
5077 在宅医療の充実【再掲】	調整・指導課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 333,102			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 333,102			
行政収入(c)	1,246			
国庫支出金	—			
都支出金	941			
使用料及び利用料	—			
その他	305			
行政費用(d)	334,347			
人件費	22,451			
物件費	15,129			
うち委託料	1,618			
維持補修費	—			
扶助費	—			
補助費等	618			
投資的経費	293,758			
減価償却費	—			
その他	2,391			
金融収支の部 収支差額(e)	—			
特別収支の部 収支差額(f)	—			
当期収支差額(a+f)	△ 333,102			

②平成 30 年度（2018 年度）の施策に関わる人員 4.05 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成30年度(2018年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接コスト(f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
①	増加する施設ニーズに対応した通所施設の拡充等 a)生活介護 b)就労継続B型	検討・実施 a)50 b)30	人増	0.90	315,156	0	313,102	7,950	2,054	3,939
	個々のニーズに沿ったグループホームの整備	27	人分	0.15	2,938	0	1,577	1,451	1,361	109
②	医療的ケア児に関する医療・福祉・教育等の関係機関による協議会の設置・開催	2	回	0.20	3,063	264	2,327	1,710	1,000	1,532
	医療的ケア児に対応できる障害児相談支援事業所の拡充	1	事業所	0.20	3,013	0	1,850	1,584	1,163	3,013
③	区立小・中学校教員を対象とした障害理解を含む研修の実施	6	回	0.05	213	0	144	120	70	36
	商店街等における障害理解に向けた取組みの推進	実施	0	0.15	2,352	0	2,143	359	209	—
その他(予算事業別)	障害者差別解消推進			2.40	15,567	982	13,205	9,276	3,344	—
政策経費小計				3.85	339,290	1,246	332,497	20,867	8,038	—
総合計				4.05	342,303	1,246	334,347	22,451	9,201	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	4 年後の目 標に対する 達成状況
④	障害者の日中活動の 場である通所施設の 受入人数	生活介護 : 516 人 就労継続支 援 B 型 : 597 人	生活介護 : 566 人 就労継続 支援 B 型 : 627 人			生活介護 : 717 人 就労継続支 援 B 型 : 686 人 (令和 2 年 度末時点)	生活介護 : 24.9% 就労継続 支援 B 型 : 33.7%
	障害者の居住の場 であるグループホーム の定員増	合計 285 人	合計 306 人			合計 370 人 (令和 2 年 度末時点)	24.7%
②	医療的ケア児にかか る障害児支援利用計 画数増	年間 79 件	年間 80 件			年間 130 件	2.0%
③	障害者差別解消法の 認知度	29.2%	25.4%			50%	△18.3%

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

障害者の日中活動の場である通所施設は、今後、特別支援学校の卒業生等を中心とした施設需要に対応するため受入人数の拡充に向け「今後の障害者施設整備等に係る基本方針」の検討を行った。

平成 30 年度以前に実施した公有地等を活用した施設整備に係る事業者選定結果を受け、平成 30 年度中に 2 か所の新規開設により、生活介護 50 人分、就労継続支援 B 型 30 人分の定員拡充を図った。

グループホームの定員数については、達成状況は 24.7%で、平成 30 年度の目標値 308 人に対して 306 人となり、概ね目標を達成した。

医療的ケア児にかかる障害児支援利用計画については、医療的ケアに対応可能な人材育成を行ったが、新たな相談支援事業所の拡充まで至っていない。

障害者差別解消法の認知度の 4 年後の目標に対する達成状況は△18.3%であった。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

個々のニーズに沿ったグループホームの整備については、不動産業者との連携等により新規開設の誘導は進んだが、既存グループホームの定員減により目標を下回った。

医療的ケア児にかかる障害児支援利用計画については、計画作成の前提として医療分野との連携が不可欠であり、専門的な知識やノウハウを確保することが必要である。医療的ケアが必要な児童に集中的に取り組み、知識やノウハウを蓄積できる事業所の育成が必要である。

障害者差別解消法の認知度について、障害者の外出環境の向上やコミュニケーションの支援に取り組む商店等への合理的配慮物品購入費等の助成事業について、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会の馬術競技の会場である馬事公苑界隈や保健福祉の街づくり重点ゾーンである梅丘周辺地域を対象地域を限定して開始したため、成果指標が伸びなかった。

○コスト面に関する評価

増加する施設ニーズに対応した通所施設の拡充等については、生活介護施設 50 人、就労継続支援 B 型 30 人分の拡充を図ることが出来た。合計 80 人分の通所施設の拡充に要した経費としてみると 1 人あたり 3,939 千円となるが、フルコストの中には、平成 31 年 4 月開設の梅ヶ丘民間施設棟障害者支援施設の整備費補助、公有地や民有地活用による施設整備に係る土地賃借料の補助金や「今後の施設整備等に係る基本方針」を検討するための検討委員会開催経費も含まれており、施設整備に係る投資コストとしては、国と都の整備費補助に対する区からの上乗せ補助分であるため妥当である。

個々のニーズに沿ったグループホームの整備については、平成 30 年度の成果として新たに 27 人分の整備誘導を図ることができた。1 人分の確保に要した経費は 109 千円である。平成 30 年度は、グループホーム整備費補助を活用した新規整備案件はなかったため、同コストは、民間事業者による新規開設に係る相談・指導等に係る人件費であり目標達成のため必要なコストである。

医療的ケア児に対応できる障害児相談支援事業所の拡充では、事業の実施にあたり、相談支援専門員を育成するために 3,013 千円の経費を要した。基本的な知識の習得や計画実践など、多様な育成プログラムを実施するために要する経費だが、計画作成増の実績を鑑みると事業手法の見直しを検討する必要がある。要因分析で述べた計画作成に集中的に取り組む事業所の育成には、更なるコストが必要となるが、東京都補助金（区市町村在宅療養推進事業）を活用して 財源を確保しつつ目標達成に向けて改善を図る。

商店街等における障害理解に向けた取組みの推進では、合理的配慮物品の購入費等助成事業の実績が 28 件と伸びず 1 件あたりのコストが割高となっているが、事業者の意識啓発を図るためには有効な手段と考えており、改善に向けてより一層事業の周知を図る。

2) 課題及び今後の進め方

今後、特別支援学校の卒業生等を中心とした通所施設の需要や、親亡き後や梅ヶ丘拠点障害者施設からの地域移行を見据えたグループホームの需要への対応が必要となる。各地域の障害者数や施設数を勘案し、既存施設の有効活用や公有地活用を主とした小規模・分散化による新規施設整備等の基本的な方向性のもとに、今後、具体的方策を取りまとめ、次期ノーマライゼーションプラン、第 6 期障害福祉計画策定に合わせて今後の障害者施設整備方針を策定する。

医療的ケアが必要な児童の計画作成に集中的に取り組む事業所を育成するため、支援技術の習得を希望する相談支援従事者に対し、一定期間、指導・助言を行う事業を新たに実施する。

商店街等における障害理解に向けた取組みの推進は、合理的配慮物品の購入費等の助成対象地域を区内全域とし、商店街連合会や商店街振興組合連合会への周知とともに、区のおしらせや区のホームページ、チラシ等により周知を図る。

事業番号 107 障害者就労の促進

重点政策	—	主管部	障害福祉部	関連部	経済産業部、保健福祉部、世田谷保健所
------	---	-----	-------	-----	--------------------

(1) 事業目的

誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れる就労環境を整えます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・誰もが働きやすい地域づくりのため、ユニバーサル就労の開発に向けた検討に取り組みます。
②・障害者の就労支援や施設で働く障害者の工賃向上に取り組みます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	就労支援ネットワーク定例会の実施	当初計画	20 回	20 回	20 回	20 回	80 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	22 回				22 回
	区役所内体験実習の実施	当初計画	40 人	40 人	40 人	40 人	160 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	39 人				39 人
	ユニバーサル就労等の開発に向けた検討	当初計画	ユニバーサル就労等支援機能の検討	ユニバーサル就労等支援機能の検討・調整	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	ユニバーサル就労等支援機能の検討				—
	発達障害のある方のためのスキルアップ講座	当初計画	12 回	12 回	12 回	12 回	48 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	12 回				12 回
	企業向けセミナー「障害者雇用支援プログラム」の実施	当初計画	6 回	6 回	6 回	6 回	24 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6 回				6 回

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	企業等から障害者施設への作業仲介件数	当初計画	530 件	535 件	540 件	545 件	2,150 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	508 件				508 件

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

<p>○就労支援ネットワーク定例会の実施 知的、精神それぞれの定例会のほか、合同勉強会を年 2 回実施し、職員のスキル向上に努めた。</p> <p>○区役所内体験実習の実施 16 部 22 課、1 財団で受入 【内訳】16 障害者施設 39 人（障害種別：知的 21 人、精神 17 人、身体 1 人）</p> <p>○ユニバーサル就労等の開発に向けた検討 ユニバーサル就労の理念と施策の考え方、強化する機能について検討を行った。 ユニバーサル就労支援機能開発検討会 2 回 ユニバーサル就労支援検討作業部会 6 回実施</p> <p>○発達障害のある方のためのスキルアップ講座 12 回実施。 延べ参加者 359 人</p> <p>○企業向けセミナー「障害者雇用支援プログラム」の実施 6 回開催。延べ参加企業 114 社、延べ参加者 470 人（企業、就労支援機関、障害者施設ほか）</p> <p>○企業等から障害者施設への作業仲介件数 受託件数：508 件、仲介先：27 施設、仲介金額：3,789,766 円</p>
--

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

<p>○世田谷区障害者雇用促進協議会の開催 区、東京商工会議所世田谷支部、東京青年会議所世田谷区委員会、都立青鳥特別支援学校と連携し、企業等の障害理解と障害者雇用促進を目的とした「障害者雇用支援プログラム」を 6 回実施した。</p> <p>【第 1 回】 6 月 21 日 就職へ向けて取り組む特別支援学校見学会</p> <p>【第 2 回】 7 月 20 日 障害者雇用支援セミナー ～はじめての障害者雇用から雇用後の支援のポイントまで～</p> <p>【第 3 回】 9 月 12 日 発達障害者の雇用を考える ～世田谷区障害者就労支援センターゆに（UNI）～</p> <p>【第 4 回】 10 月 12 日 障害者就労支援施設「すきっぷ」体験・交流会 ～知的障害者とともに働くイメージを作る～</p> <p>【第 5 回】 12 月 9 日 世田谷区障害者雇用促進フォーラム 2018 企業への感謝状贈呈式、講演会</p> <p>【第 6 回】 2 月 1 日 障害者雇用事例発表&職場で役立つワークショップ</p>

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3141 障害者授産事業	障害者地域生活課
3142 障害者就労促進事業	障害者地域生活課
6023 雇用促進事業【再掲】	工業・ものづくり・雇用促進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 131,365			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 131,365			
行政収入(c)		27,626			
国庫支出金		—			
都支出金		26,202			
使用料及び利用料		—			
その他		1,424			
行政費用(d)		158,991			
人件費		30,978			
物件費		113,322			
うち委託料		110,670			
維持補修費		—			
扶助費		—			
補助費等		10,302			
投資的経費		—			
減価償却費		—			
その他		4,390			
金融収支の部 収支差額(e)		—			
特別収支の部 収支差額(f)		—			
当期収支差額(a+f)		△ 131,365			

②平成 30 年度 (2018 年度) の施策に関わる人員 9.50 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成 30 年度 (2018 年度) 実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト (b/a)	
						差引直接コスト (e=d-c)		差引間接コスト (f)		
						収入 (c)	費用 (d)			
	就労支援ネットワーク定例会の実施	22	回	0.10	1,013	0	904	240	109	46
	区役所内体験実習の実施	39	人	0.30	1,178	0	853	721	326	30
	ユニバーサル就労等の開発に向けた検討	ユニバーサル就労支援機能の検討	—	0.35	1,695	0	1,247	1,079	448	—
	発達障害のある方のためのスキルアップ講座	12	回	0.20	886	0	668	480	217	74 ※1 1人あたり 2.47千円
	企業向けセミナー「障害者雇用支援プログラム」の実施	6	回	0.70	2,913	0	2,152	1,681	760	485 ※2 1企業あたり 25.6千円

事業番号 107 障害者就労の促進

方針	取組み項目	平成30年度(2018年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接コスト(f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
②	企業等から障害者施設への作業仲介件数	508	件	0.20	6,267	0	5,957	923	310	12
その他(予算事業別)	障害者授産事業			1.75	39,140	10,008	46,435	8,073	2,713	—
	障害者就労促進事業			5.90	89,565	17,618	100,775	17,780	6,409	—
政策経費小計				9.50	142,658	27,626	158,991	30,978	11,293	—
総合計				9.50	142,658	27,626	158,991	30,978	11,293	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標値	達成状況
①	企業等への就職者	103人	163人			140人	162.2%
	世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向けセミナーへの延べ参加企業数	129社	114社			150社	△71.4%
②	区内就労継続支援B型事業所の平均工賃月額	前年度比 9.5%減	14,744円 前年度比 4.9%増			前年度実績 を上回る	達成

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価(達成状況・要因分析、コスト面の評価)

○成果の達成度

企業等への就職者数は、令和3年度における目標値である年間就職者数140人に対して163人が就職し、達成度は162%となり、計画目標を達成した。

一方、世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向けセミナーへの延べ参加企業数について、最終年度の目標値150社に対して114社となり、策定時の参加企業数(129社)から減少してしまっただけで、達成状況は△71.4%となった。

また、区内就労継続支援B型事業所の平均工賃月額は前年度実績14,053円を上回る14,744円となり、目標を達成した。

○各成果(指標)の達成状況の要因分析

企業等への就職者が目標を大きく上回った要因としては、精神障害者の雇用義務化や、短時間労働者に関する雇用率算定方法の特例等の情報が企業に広く周知されたことにより、精神障害者の雇用が拡大したと考えられる。

一方、世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向けセミナーへの延べ参加企業数が前年度実績を下回った要因としては、同様のセミナーが様々な機関で開催されるようになったことや、就労支援機関の認知度が上がり、障害者就労支援センター等に直接雇用の相談をする企業が増加したことなどが考えられる。

また、平均工賃月額が目標を達成した要因としては、備品購入や設備整備を行う世田谷区障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業により、就労継続支援B型事業所の生産力向上の効果が出始めたことや、共同受注、官公需が拡大したこと、年度途中に開設した施設の工賃が高額であったこと等が挙げられる。

○コスト面に関する評価

就労支援ネットワーク定例会の実施にあたっては、1回あたり46千円の経費を要した。この定例会では外部講師を招いての事例検討や研修の実施、利用者の企業見学、ハローワーク渋谷での面接練習等の調整や同行等を実施しており、職員の支援力、利用者の就労意欲の向上による就労者の拡大という政策目的の達成のために必要なコストである。

区役所内体験実習は主に職員の人件費であり、1人あたり30千円かかっているが、受け入れ職場と障害特性に合わせた実習生のマッチングや、事前研修会、事前打ち合わせの実施によるスムーズな実習の実施のため、妥当なコストである。

ユニバーサル就労等の開発に向けた検討については、庁内関係各課の職員による検討会を行っている段階であり、単位あたりコストに反映されていない。

発達障害のある方のためのスキルアップ講座の実施経費は1回あたり74千円、延べ参加者1人あたり2.47千円※1 かかっているが、発達障害当事者が就職活動や職場で活かせるマナー・コミュニケーションの知識やスキルを体験的に身に付けていく、また、発達障害のある方のご家族が講座を通じ、知識を得ることで発達障害のある方に寄り添う道を考えていくという政策目的達成のために必要な投資コストである。

企業向けセミナーについては、単位あたりのコストが485千円、延べ参加企業1企業あたり25.6千円※2 となっているが、障害理解の促進や企業等における障害者雇用の拡大につなげるという政策目的達成のために必要な投資コストである。

企業等からの障害者施設への作業仲介件数は前年度と同額のコストに関わらず、前年度実績502件を上回り、区内就労継続支援B型事業所の平均工賃月額も目標値を達成したため、費用対効果は高い。

2) 課題及び今後の進め方

世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向けセミナーについては、実施後のアンケートを基に、実際に障害者を雇用している企業との意見交換会や、障害のある方と交流するプログラムなど企業ニーズに合わせた内容にリニューアルするなど、他機関が実施するセミナーと違った内容で実施する。また、東京商工会議所世田谷支部、東京青年会議所世田谷区委員会、ハローワーク渋谷と連携して効果的なPRに取り組み、参加企業の拡大に取り組む。企業向けセミナーの実施は障害者雇用の促進はもとより、本協議会の活動を広く周知する重要な取り組みであるため、継続実施する。

事業番号 108 相談支援機能の強化

重点政策	2	主管部	総合支所	関連部	地域行政部、保健福祉部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育担当部、世田谷保健所
------	---	-----	------	-----	--

(1) 事業目的

「福祉の相談窓口」が、身近な地区の相談窓口として利用されるよう相談支援体制を確立します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・職員の対応力の向上を図るほか、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）、世田谷区社会福祉協議会の三者（以下、三者）による連携及び各総合支所の「福祉の相談窓口」への支援を強化することによりさまざまな相談に対応できるようにします。
- ②・「福祉の相談窓口」が身近なセーフティネットとなる相談窓口として、区民に利用されるよう周知に取り組みます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	対象者を拡充した相談の実施	当初計画	1,500 件	1,600 件	1,700 件	1,800 件	6,600 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1,446 件				1,446 件
	【再掲】三者連携会議の開催	当初計画	324 回	333 回	336 回	336 回	1,329 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	323 回				323 回
	【再掲】在宅療養相談	当初計画	2,000 件	2,500 件	3,000 件	3,500 件	11,000 件
		修正計画	—	10,000 件	10,000 件	10,000 件	32,000 件
		実績	11,092 件				11,092 件
	【再掲】地区連携医事業（各地区）	当初計画	12 回	12 回	12 回	12 回	48 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	12 回				12 回
	職員研修の実施	当初計画	10 回	10 回	10 回	10 回	40 回
		修正計画	—	8 回	8 回	8 回	34 回
		実績	8 回				8 回

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	「福祉の相談窓口」啓発の取組み a)ポスター b)ちらし c)啓発物品	当初計画	a) 1,000 部 b)55,500 部 c)35,500 個	a) 1,000 部 b)57,500 部	a) 1,000 部 b)57,500 部	a) 1,000 部 b)57,500 部	a) 4,000 部 b)228,000 部 c) 35,500 個
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 1,362 部 b)31,500 部 c)36,000 個				a) 1,362 部 b)31,500 部 c)36,000 個

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○対象者を拡充した相談の実施

あんしんすこやかセンターにおいて、高齢者だけでなく、障害者、子育て家庭等の相談の受付を拡充した。

○在宅療養相談

在宅療養相談窓口で、在宅療養でのサービス調整や退院に関する相談支援を行なうとともに、担当者連絡会や研修会、病院医療ソーシャルワーカーとの交流会等を通じて、相談の「質」の向上を図った。

実績としては、平成 29 年度まで実施していた電話相談の件数から年間 2,000 件の相談を想定していたが、各地区に相談窓口を設置したことで予想以上に相談件数が伸びたため、次年度以降の計画を変更した。

○職員研修の実施

研修メニューの再編により、令和元年度以降の計画を修正した。

○「福祉の相談窓口」啓発の取組み

ポスターやちらしの他に、のぼり旗、啓発物品を活用し、周知に取り組んだ。

ちらしの部数が計画を下回った要因は、会議やイベント等での配布を重ねるごとに広く行き渡るようになり、配布対象が拡大しなかったことと、「福祉の相談窓口」が普及し、ちらしを新たに手に取る区民が減少したことが挙げられる。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○福祉の相談窓口の強化

「福祉の相談窓口」に寄せられた住民の声や、担当職務を通して把握した地区の課題等を三者で共有するとともに、区民や事業者、関係機関等が参加する地区版地域ケア会議を実施し、課題解決に向けた検討に取り組んだ。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3015 ケアマネジメントの総合的推進	調整・指導課
3445 地域包括支援センター障害者・子育て家庭等相談事業	介護予防・地域支援課
2427 地域調整事務【再掲】	地域調整課
41085 在宅医療・介護連携推進事業※【再掲】	調整・指導課

※介護保険事業会計

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 219,888			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 219,888			
行政収入(c)		69,185			
国庫支出金		48,240			
都支出金		10,405			
使用料及び利用料		—			
その他		10,540			
行政費用(d)		289,073			
人件費		29,789			
物件費		256,338			
うち委託料		254,665			
維持補修費		—			
扶助費		—			
補助費等		69			
投資的経費		—			
減価償却費		—			
その他		2,877			
金融収支の部 収支差額(e)		—			
特別収支の部 収支差額(f)		—			
当期収支差額(a+f)		△ 219,888			

②平成 30 年度の施策に関わる人員 3.94 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成 30 年度実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接コスト(f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
①	対象者を拡充した相談の実施	1,446	件	0.50	187,595	15,040	200,951	3,011	1,684	130
	【再掲】三者連携会議の開催	323	回	—	—	—	—	—	—	—
	【再掲】在宅療養相談	11,092	件	1.19	11,215	42,785	52,328	8,725	1,672	1
	【再掲】地区連携医事業(各地区)	12	回	0.40	3,782	11,304	14,524	2,933	562	315
	職員研修の実施	8	回	0.52	6,656	46	5,378	3,668	1,324	832 ※1 1人あたり 9,950円
②	「福祉の相談窓口」啓発の取組み a)ポスター	1,362	部	0.05	511	0	363	329	148	0.4
	「福祉の相談窓口」啓発の取組み b)ちらし	31,500	部	0.15	2,014	10	1,580	986	444	0.1

方針	取組み項目	平成 30 年度実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト (b/a)	
						差引直接コスト (e=d-c)		差引間接コスト (f)		
						収入 (c)	費用 (d)			
	「福祉の相談窓口」啓発の取組み c)啓発物品	36,000	個	1.13	13,428	0	12,103	10,138	1,326	0.4
その他 (予算事業別)	地域包括支援センター障害者・子育て家庭等相談事業			0.00	1,847	0	1,847	0	0	—
政策経費小計				3.92	226,768	69,185	288,814	29,647	7,138	—
総合計				3.94	227,048	69,185	289,073	29,789	7,160	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	4 年後の目標に対する 達成状況
①	「福祉の相談窓口」 の認知度	30.2%	42.1%			60%	39.9%
②							

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

「福祉の相談窓口」の認知度は前年度より 11.9 ポイントあがり、達成状況は 39.9%となり、目標を達成した。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

「福祉の相談窓口」の認知度が向上した要因としては、ちらしや啓発物品の活用及び広報紙やホームページの利用、各地区の課題解決の取組みにより創出された自主活動や、サロン等の場での出張相談及び啓発活動の結果、普及が進んだためである。また、まちづくりセンターの施設整備に伴い、三者の一体整備を順次行っており、新規開設時には近隣住民や関係団体等へ、三者連携による「福祉の相談窓口」の説明を行っていることも要因の一つである。

○コスト面に関する評価

相談窓口のコストは 1 件あたり 130 千円を要している。これは高齢、障害、子育て家庭等、幅広く相談を受け、また窓口での直接的な相談に留まらず、困りごとを的確に把握し適切なサービスへとつなぐマネジメントやネットワークづくり、及び相談事例から把握した地域課題を三者連携会議等に提起し地域づくりにつなげる活動に人員を投入しているためであり、必要なコストである。

職員研修の実施にあたっては、職務知識や接遇・傾聴・記録技術及び地域マネジメント力を習得するための効果的な研修プログラムや、分かりやすいマニュアル作成、適格な講師選定等が必要なことから、人件費と委託費を要するものである。研修 1 回あたりのコストは 832 千円、研修受講者 1 人あたりに換算すると 9,950 円※1 となる。多様な困りごとの発見や把握に対応したサービスにつなげ、マネジメントできる相談体制を確立するという事業目的に照らせば、現在のコストは必要なコストである。しかし、フルコストに占める人件費割合が 50%を超過していることから、職員の業務効率化などにより、フルコストの縮小を図る余地がある。

それ以外については、コストに見合った成果が出せている。

2) 課題及び今後の進め方

「福祉の相談窓口」で様々な相談ができることをより多くの区民に知ってもらうため、ちらしの配布先の検討を行い、各地区のイベントや活動の場での啓発に取り組む。

また、高齢者に加え拡大した障害者、子育て家庭等の相談を適正に引継ぐため、相談のつなぎ先の機関に地区・地域での会議及び事例検討へ参加いただき、日ごろからの関係性を高めることにより、相談しやすい土台づくりを目指す。

コスト面に関しては、職員研修について効果的な研修内容を保持しながら、成果に対するコストの妥当性を分析していく。

事業番号 109 地区・地域での社会資源の発掘・創出

重点政策	2	主管部	総合支所	関連部	地域行政部、保健福祉部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所
------	---	-----	------	-----	--

(1) 事業目的

地区・地域での支えあい活動の支援や社会資源の発掘・創出を通して、「参加と協働による地域づくり」を進めます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・地区アセスメントの更新や訪問等を通して地区の課題やニーズを把握するとともに、生活支援サービスや地域人材などの社会資源を発掘・創出する多様な主体による「参加と協働による地域づくり」を継続して進めます。
- ②・協議体（全区・地区）の開催、日常生活支援センターの運営を通して、地区における課題やニーズの把握及び分析を行うとともに、多様な主体が参画する定期的な情報共有の場づくり及び連携・協働の強化による取組みを進めます。
- ③・地区サポーター制度（地区人材バンク事業）等、発掘・創出した地域人材や生活支援サービス等の提供者と利用者のマッチングや地域人材のコーディネート機能の充実を図ります。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	地区アセスメント更新及び地区課題解決等の取組み	当初計画	27 地区	28 地区	28 地区	28 地区	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	27 地区				—
	三者連携会議の開催	当初計画	324 回	333 回	336 回	336 回	1,329 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	323 回				323 回
	訪問による課題把握	当初計画	1,350 件	1,400 件	1,400 件	1,400 件	5,550 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4,835 件				4,835 件
②	地域支えあい活動の実施など社会福祉協議会への相談	当初計画	4,050 件	4,200 件	4,200 件	4,200 件	16,650 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2,914 件				2,914 件

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	地域の課題解決に向けた検討を行う協議体の開催	当初計画	83 回	84 回	86 回	86 回	339 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	150 回				150 回
③	地区サポーター等の活動のコーディネート	当初計画	324 回	333 回	336 回	336 回	1,329 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	583 回				583 回
	地区高齢者見守りネットワークの活動	当初計画	27 地区	28 地区	28 地区	28 地区	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	27 地区				—

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○地区アセスメント更新及び地区課題解決等の取組み

まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）、世田谷区社会福祉協議会の三者（以下、三者）を中心に、地区住民の参加のもと地区アセスメントの更新を行い、地区の課題と社会資源の整理・把握に努めた。

地区の課題解決の取組みとして、地域とのつながりの希薄化や高齢者の孤立化が懸念される地区では誰でも集えるカフェやイベントを開催したり、退職後の男性の閉じこもり化を危惧する地区では男性のみのグループ結成や男性が興味や関心を持てる活動を行ったり、買い物に不便を感じる地区では買い物支援サービスを実施するなど、27 地区それぞれの課題に応じた取組みを行った。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○参加と協働による地域づくりの推進

地区の課題解決のため、三者及び協議体、区民・事業者のほか、公益的活動団体、学校、地域活動団体、商店街等多数の団体・機関が連携して取り組んだ。住民主体によるおまつりや講座、カフェ、バスツアー等を開催し地域住民の交流を図るほか、趣味や健康維持のための教室や活動団体を創出し、地域活動に参加のなかった区民の地域での居場所を作るなど、地区の課題に対して取り組んだ。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2427 地域調整事務	地域調整課
3432 地区高齢者見守りネットワーク事業	高齢福祉課
3435 地域福祉資源開発事業	生活福祉担当課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 210,954			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 210,954			
行政収入(c)		20,416			
国庫支出金		18,000			
都支出金		2,416			
使用料及び利用料		—			
その他		—			
行政費用(d)		231,370			
人件費		42,985			
物件費		184,445			
うち委託料		183,332			
維持補修費		—			
扶助費		—			
補助費等		—			
投資的経費		—			
減価償却費		—			
その他		3,940			
金融収支の部 収支差額(e)		—			
特別収支の部 収支差額(f)		—			
当期収支差額(a+f)		△ 210,954			

②平成 30 年度の施策に関わる人員 4.85 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成 30 年度実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたり コスト (b/a)	
						差引直接コスト(e=d-c)		差引間接 コスト (f)		
						収入(c)	費用(d)			
							内人件費			
①	地区アセスメント更新及び地区課題解決等の取組み	27	地区	4.00	44,967	0	40,274	35,888	4,693	1,665
	三者連携会議の開催	323	回	—	—	—	—	—	—	—
	訪問による課題把握	4,835	件	0.10	40,606	4,500	44,708	756	398	8
②	地域支えあい活動の実施など社会福祉協議会への相談	2,914	件	0.10	40,606	4,500	44,708	756	398	14
	地域の課題解決に向けた検討を行う協議体の開催	150	回	0.10	40,606	4,500	44,708	756	398	271

事業番号 109 地区・地域での社会資源の発掘・創出

方針	取組み項目	平成30年度実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接コスト (f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
③	地区サポーター等の活動のコーディネート	583	回	0.10	40,606	4,500	44,708	756	398	70
	地区高齢者見守りネットワークの活動	27	地区	0.05	7,201	2,416	8,348	486	1,269	267
その他 (予算事業別)	地域調整事務			0.40	4,385	0	3,916	3,589	469	—
政策経費小計				4.85	218,978	20,416	231,370	42,985	8,024	—
総合計				4.85	218,978	20,416	231,370	42,985	8,024	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標に対する 達成状況
① ② ③	地区課題解決の取組みの成果 (延べ件数)	27件	44件			110件	20.5%
	地域支えあい活動団体数 (年度末実数)	770団体	796団体			835団体	40.0%
	地域支えあい活動延べ参加者数	238,000人	246,084人			248,000人	80.8%

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

地区課題解決の取組みの成果の達成状況は20.5%で、平成30年度の目標値54件に対して44件となり、目標を達成できなかった。

地域支えあい活動団体数の達成状況は40.0%で、前年度より26団体増え、年度目標を達成できた。

地域支えあい活動延べ参加者数の達成状況は80.8%で、前年度より8,084人増え、年度目標を達成できた。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

地区課題解決の取組みについては、まちづくりセンター毎に配置されている社会福祉協議会の地区担当職員（生活支援コーディネーター）が、地区アセスメントに基づき、区民・事業者やNPO法人等と課題解決を行ったが、課題解決の担い手の高齢化や固定化が課題となり、達成できていない地区がある。

地域支えあい活動団体数については、子ども食堂など新たな居場所を発掘したことで活動団体が増え、目標を達成できた。

地域支えあい活動延べ参加者数については、子ども食堂を運営する団体やその参加者数が近年増加しており、目標を達成できた。

○コスト面に関する評価

地区アセスメント更新及び地区課題解決等の取組みにあたっては、1地区あたり1,665千円を要した。この事業では、地区を分析したうえで、地区住民の声を聞きながら課題を把握し、三者で検討を重ね課題解決に取り組んでおり、考察や検証、話し合いや交渉等で多くの時間を要する。参加と協働による地域づくりを促進するために、職員の地区課題解決への積極的な働きかけが不可欠であり、現在のコストは目的達成のため必要な投資コストである。

それ以外の取組み項目に関しては、コストに見合った効果が出せている。

2) 課題及び今後の進め方

担い手となる「人」の確保につながる人材育成・人材活用等は、活動の担い手の高齢化や固定化が引き続き課題となっているが、地域活動の参加者が町会の役員に就任したり、小学校や地区社会福祉協議会事業の手伝いに参加したりするなど、地域活動の参加につながりは始めている例もある。各地区の課題解決の取組みでは、地区内の様々な資源と町会・自治会との連携を促進しながら、地域活動を契機として新たな担い手を発掘していく。

三者連携による地区課題に対する取組みでは、引き続き、活動の場と人材を確保し、地区住民等の自主的な活動を推進し、三者や民生委員等地区の関係者が持つ情報を共有・活用しながら、新たな「場」の確保に努める。課題に取り組んだが成果が得られなかった地区では、更に地区の検証、積極的な働きかけを行っていく必要がある。

事業番号 110 全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営

重点政策	2	主管部	梅ヶ丘拠点整備担当部	関連部	保健福祉部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所
------	---	-----	------------	-----	----------------------------------

(1) 事業目的

地域包括ケアシステムを支える機能を持つ全区的な保健医療福祉の拠点をつくります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・平成 25 年 12 月策定の「梅ヶ丘拠点整備プラン」に基づき、全区的な保健医療福祉の拠点機能を構築します。
- ②・区複合棟に整備する、保健センター、福祉人材育成・研修センター、認知症在宅生活サポートセンター等と、高齢者・障害者支援施設を整備する民間施設棟とが連携し、先駆的な取組みや地域交流事業等を実施・情報発信するとともに、地域のサービスをバックアップします。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	区複合棟の新築工事及び民間施設棟開設進行管理	当初計画	区複合棟・民間施設棟工事	区複合棟工事 民間施設棟開設・運営	区複合棟開設・運営 民間施設棟運営	区複合棟・民間施設棟運営	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	区複合棟工事・民間施設棟竣工				—
	地域交流会議（準備会）の開催	当初計画	2 回（準備会）	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回（準備会）				2 回
②	先駆的な取組みの実施	当初計画	先駆的な取組みの検討	1 事業	2 事業	2 事業	5 事業
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	先駆的な取組みの検討				—
	拠点全体でのイベント・事業の実施	当初計画	イベント・事業の検討	1 回	1 回	1 回	3 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	イベント・事業の検討				—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	情報紙の発行 (情報発信、 利用者調査等)	当初計画	開設に向けた 情報紙の発行 2 回	情報発信 4 回	情報発信 4 回	情報発信 4 回	14 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 回				1 回

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○先駆的な取組みの実施

梅ヶ丘拠点の事業に係る各課に対し、各施設の連携をテーマとする先駆的取組みの検討のための調査として、他施設と連携可能な事業等の候補について調査した。

○拠点全体でのイベント・事業の実施

梅ヶ丘拠点地域交流会議準備会を立ち上げ、今後、拠点全体で行うイベント・事業（保健・医療・福祉に関するシンポジウム、拠点開設イベント等）について区民や利用者の視点に立った検討を行っていくことを提案し了承を得た。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○梅ヶ丘拠点地域交流会議（準備会）を活用した拠点機能の向上

拠点の運営等について区民や利用者の視点を踏まえた協議を行い拠点全体の機能を向上させることを目的として、地元町会自治会・商店街等の関係団体、拠点内各施設等で構成する梅ヶ丘拠点地域交流会議の準備会を立ち上げて会議を 2 回開催し、拠点施設における全体調整機能等についての具体的な検討に着手した。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3492 梅ヶ丘拠点運営事業	梅ヶ丘拠点整備担当課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部	収支差額(a=b+e)	4,150			
行政収支の部	収支差額(b=c-d)	4,150			
	行政収入(c)	22,255			
	国庫支出金	—			
	都支出金	—			
	使用料及び利用料	—			
	その他	22,255			
	行政費用(d)	18,105			
	人件費	16,557			
	物件費	76			
	うち委託料	—			
	維持補修費	—			
	扶助費	—			

事業番号 110 全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営

	補助費等	—		
	投資的経費	—		
	減価償却費	—		
	その他	1,472		
	金融収支の部 収支差額(e)	—		
	特別収支の部 収支差額(f)	—		
	当期収支差額(a+f)	4,150		

②平成30年度(2018年度)の施策に関わる人員 1.80人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成30年度(2018年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)
						差引直接コスト(e=d-c)			差引間接コスト(f)	
						収入(c)	費用(d)	内人件費		
①	区複合棟の新築工事及び民間施設棟開設進行管理	区複合棟工事・民間施設棟竣工	—	1.30	△6,635	22,255	13,197	12,126	2,423	—
	地域交流会議(準備会)の開催	2	回	0.15	1,958	0	1,453	1,329	505	979
②	先駆的な取組みの実施	先駆的な取組みの検討	0	0.14	1,824	0	1,353	1,241	472	—
	拠点全体でのイベント・事業の実施	イベント・事業の検討	0	0.14	1,824	0	1,353	1,241	472	—
	情報紙の発行(情報発信、利用者調査等)	1	回	0.07	985	0	749	620	236	985
政策経費小計				0.50	6,592	0	4,908	4,431	1,684	—
総合計				1.80	△43	22,255	18,105	16,557	4,107	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標に対する 達成状況
①	区複合棟・民間施設棟の施設整備	両施設ともに平成29年度より着工する	民間施設棟竣工 区複合棟工事			民間施設棟整備完了予定(平成30年度) 区複合棟整備完了予定(令和元年度)	達成

②	区内福祉施設の拠点活用率	—	—		50%以上	—
	区民・団体（高齢者・障害者・子育て）等の利用満足度	—	—		80%	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

基盤整備工事及び区複合棟の新築工事は、概ね予定どおり進捗させることができた。（平成30年度末の建築工事進捗率約60%）

民間施設棟の建設工事は、予定どおり竣工できた。（進捗率100%達成）

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

区複合棟及び民間施設棟の工事が予定どおり進捗したのは、既定の計画に基づき、関係者との定例的な連絡会等により緊密な調整・進捗確認を行ったことによる。

○コスト面に関する評価

区複合棟の工事に係るコストについては、工事費は公会計の行政コスト計算書（PL）の仕訳上は費用として計上されないため、一般財源充当が収入として計上されているほかは、ほとんどが担当職員の人件費である。人件費は主に、工事に係る庁内調整、請負事業者との調整、合築整備する世田谷区医師会の施設に係る医師会との協議、東京都との調整、近隣住民や関係機関・団体等への対応等の各種調整業務に要したものであり、当該業務に必要な人員を投入し緊密な調整・進捗確認を行ったことなどにより工事が概ね予定どおりに進捗した成果につながったので、適切なコストである。

民間施設棟の工事に係るコストについては、民間施設棟の整備・運営事業者の負担で行われている工事であり区の工事費が発生しないため、ほとんどが民間施設棟事業者との調整業務の担当職員の人件費である。人件費は主に、民間施設棟事業者や庁内関係課との連絡・調整、進捗状況のモニタリング等の各種調整業務に要したものであり、当該業務に必要な人員を投入し緊密な調整・進捗確認を行ったことなどにより予定どおりに竣工し、区の要求水準を満たした施設として開設を迎える成果につながったので、適切なコストである。

また、地域交流会議（準備会）及び情報紙の発行については、行動量1単位あたりの投入コストは人件費を含めてもそれぞれ100万円未満である。より詳細には、発行した情報紙「拠点整備ニュース」は1回6,650部であり、印刷から配布までを含めて1部148円程度とのコスト計算になる。これによって、ホームページ掲載による周知効果も含めると、梅ヶ丘拠点整備状況や地域交流事業の取組みについて近隣地域をはじめ広く周知を図ることができ、その成果として、拠点の「うめとぴあ」という愛称や区複合棟の貸出施設、民間施設棟の開設等に関する問合せが増えており、それにつれて認知度も高まってきているものと見込まれるので、適切なコストである。

今後とも、区複合棟の竣工及び拠点の整備・運営事業の進展に向けて、引き続きコストと成果の費用対効果を意識しながら事業の進捗・発展を図るよう取り組んでいく。

2) 課題及び今後の進め方

区複合棟の新築工事について、引き続き関係者と協議を行いながら、令和元年度内の竣工に向けて着実に工事を進める。

民間施設棟の開設後は、民間事業者による運営状況の継続的な点検を行っていく。

梅ヶ丘拠点地域交流会議準備会を引き続き開催し、区民や関係団体等の意見交換を行っていく中で、拠点施設における全体調整機能としての施設の維持管理機能及び拠点全体のモニタリング等についても具体的な検討に着手する。また、拠点全体のオープン後における区の運営組織のあり方についても具体的な検討を進める。

先駆的な取組みをはじめとする拠点の運営に係る各施設等との連携事業や地域交流事業、情報発信等の取組みについては、公募により選定する指定管理者の提案内容等も採り入れながら具体的な検討を進める。

事業番号 111 福祉人材育成・研修センター運営

重点政策	2	主管部	保健福祉部	関連部	障害福祉部、梅ヶ丘拠点整備担当部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育担当部、世田谷保健所
------	---	-----	-------	-----	---

(1) 事業目的

福祉人材育成・研修センターを効率的、効果的に運用し、世田谷区の福祉人材を育成、確保します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・梅ヶ丘拠点における福祉人材育成・研修センターの運営の基礎となる「基本方針」を策定し、各年度の事業計画の基礎とします。各年度の事業計画については運営委員会の意見も取り入れたPDCAサイクルに基づき事業改善に取り組みます。
- ②・高齢介護の分野や障害福祉分野、保健医療分野、子ども・子育て分野等の専門人材及び分野を横断した研修プログラムの実施、人材の確保や育成、マッチング等を行います。
- ③・地域包括ケアシステムを推進する地域リーダーなど地域人材の育成機能も持つ福祉人材育成の総合的拠点とします。
- ④・基礎的なデータの収集、分析を行い、福祉施策の研究に取り組むとともに、保健福祉領域の各種計画策定時にも役立てます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	基本方針、事業計画の策定	当初計画	基本方針策定	令和 2 年度事業計画策定	令和 3 年度事業計画策定	令和 4 年度事業計画策定	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	基本方針策定				—
	運営委員会の立ち上げ及びPDCAサイクルの確立	当初計画	検討	立ち上げ及び確立	運用	運用	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	アドバイザー会議での検討				—
② ③	研修等事業や人材確保事業の実施	当初計画	—	検討 先行実施	実施及び見直し	実施及び見直し	—
		修正計画	—	検討	—	—	—
		実績	—				—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
④	研究活動の実施	当初計画	検討	検討	調査	調査	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	アドバイザー 会議での検討				—

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

<p>○研修等事業や人材確保事業の実施</p> <p>プロポーザルの結果、現在の福祉人材育成・研修センターを受託している事業者が選定されたため、令和元年度の研修事業については、既存の取組みも踏まえつつ検討するため、計画を変更した。</p> <p>○研究活動の実施</p> <p>基本方針策定に向け、様々な分野の学識経験者を含めたアドバイザー会議を設置した。アドバイザー会議では、庁内関係各課も交え、これまでの研修評価も踏まえた検討を3回実施した。合わせて調査、研究についての意見聴取も行い、人材確保、人材の定着促進、サービスの質の向上、保健・医療・福祉の連携、地域福祉を支える人材の育成支援、事業者・団体等への研修支援、調査・研究の促進を福祉人材育成・研修センターに整備する7つの機能とした基本方針を平成30年8月に策定した。</p>

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

<p>○福祉人材の育成</p> <p>事業者への研修メニュー等の提案や研修会場の貸出に向け、現在の福祉人材育成・研修センター事業の受託者から実績や評価の確認とともに意見を聴取することで、区内事業者の求める研修ニーズの把握の仕方やニーズに基づいた会場の貸出の方針について具体的な検討を実施した。</p>
--

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3486 福祉人材育成・研修センター準備事業	調整・指導課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 8,272			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 8,272			
行政収入(c)	—			
国庫支出金	—			
都支出金	—			
使用料及び利用料	—			
その他	—			
行政費用(d)	8,272			
人件費	7,005			
物件費	587			

	うち委託料	27		
	維持補修費	—		
	扶助費	—		
	補助費等	—		
	投資的経費	—		
	減価償却費	—		
	その他	680		
	金融収支の部 収支差額(e)	—		
	特別収支の部 収支差額(f)	—		
	当期収支差額(a+f)	△ 8,272		

②平成30年度(2018年度)の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.30	0.60	0.00	0.00	0.90

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	平成30年度(2018年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	
						差引直接コスト(e=d-c)		差引間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)			
							内人件費			
①	基本方針、事業計画の策定	基本方針策定	—	0.60	6,883	0	5,513	4,670	1,369	—
	運営委員会の立ち上げ及びPDCAサイクルの確立	検討	—	0.20	2,294	0	1,838	1,557	456	—
②	研修等事業や人材確保事業の実施	—	—	0.00	0	0	0	0	0	—
③										
④	研究活動の実施	検討	—	0.10	1,149	0	920	778	228	—
政策経費小計				0.90	10,326	0	8,272	7,005	2,054	—
総合計				0.90	10,326	0	8,272	7,005	2,054	—

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標に対する 達成状況
① ② ③ ④	受講者満足度	—	—			全体平均満足度70%以上	—
	受講率	—	—			全体平均募集定員の70%以上の受講率	—

8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

平成 30 年度は準備期間であり、指標によって成果を測定していない。令和 2 年度からの事業開始に向けた準備を実施した。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

学識経験者を含めたアドバイザー会議の実施によって、より広い知見をふまえた基本方針の策定や、今後進める研究活動への意見を得た。受講率や受講者満足度を上げるためには、事業者や従事者のニーズを的確に捉えることが必要ということを実践者と検討した。

○コスト面に関する評価

高齢、障害、子ども、保健医療それぞれの分野の学識経験者を招聘したアドバイザー会議については 1 回あたり 80 千円程かかる。2 時間程度という短い時間ではあるが、広い知見から各分野の福祉人材に関する動向や目指すべき姿、現在大学で福祉を学ぶ学生の状況など、多くの意見、情報を得られた。令和 2 年 4 月からの研修プログラムの構築に向け、所管課へのフィードバックすることができ、コストに見合う妥当なものである。

2) 課題及び今後の進め方

令和 2 年度からの適切な事業開始に向け、十分な調整が必要となる。研修事業の計画策定にあたっては、運営委員会を設置し、区の関係所管と事業者を交えた調整により、これまでのアンケートの評価を分析するなどし、必要な事業の精査及び充実すべき事業の検討を行う。

事業番号 112 地域包括ケアシステムの深化・推進

重点政策	2	主管部	保健福祉部	関連部	総合支所、地域行政部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所
------	---	-----	-------	-----	---------------------------------------

(1) 事業目的

地域包括ケアシステムをさらに深化・推進します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・地域包括ケアシステムの深化、推進に向けて、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援、社会参加（就労）の基盤整備の進捗状況を把握し、これまでの取組みの検証を踏まえた課題整理と、ケアマネジメント力の向上、地区への後方支援の強化等今後の充実策の検討を行います。
- ・支援を必要とする区民に対し、区、関係機関、事業者等が連携して包括的、継続的な支援を進めていくことができるよう、各種サービスの基盤整備やネットワーク構築、区の執行体制などシステム全体の推進体制の強化に順次取り組みます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	地域包括ケアシステムの深化に向けた推進体制の強化	当初計画	推進体制の強化検討	推進体制の強化	推進体制強化の検証、さらなる充実、強化に向けた検討	検証、検討に基づく充実、強化	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	推進体制の強化検討				—
	地域包括ケアシステム推進体制強化検討を受けた関連計画への反映と取組み	当初計画	関連計画に基づく取組み	推進体制強化による取組み	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画への反映	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及びノーモライゼーションプラン・障害福祉計画への反映、取組みの推進	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	関連計画に基づく取組み				—

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○地域包括ケアシステムの深化に向けた推進体制の強化

令和元年度に向けた区の執行体制の検討に取り組み、予防型の児童相談体制の構築に向けて総合支所保健福祉センターに子ども家庭支援課を新設するとともに、精神障害者施策や障害児支援を充実するため障害保健福祉課を新設し、障害福祉担当部を障害福祉部に改称した。

○地域包括ケアシステム推進体制強化検討を受けた関連計画への反映と取組み

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や第5期障害福祉計画、子ども計画（第2期）等の関連計画に基づき、地域包括ケアシステムの基盤整備を進めた。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○区民・事業者との連携による地域包括ケアシステムの基盤整備

福祉の困りごとを抱えた区民一人ひとりへの支援とそれを支える基盤整備や地域づくりを進めるため、区民や事業者、関係機関等が参加する地域ケア会議を地区レベルの地区版地域ケア会議、地域レベルの地域版地域ケア会議、全区レベルの全区版地域ケア会議としてそれぞれ実施し、課題解決に向けた検討に取り組んだ。

(6) 財務分析

新実施計画事業を構成する予算事業

本事業単独での予算事業なし

(7) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	4年後の目標に対する 達成状況
①	介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	66.1%			75%	△53.4%

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合は、計画策定時の平成29年度の69.2%を3.1ポイント下回り、達成状況が△53.4%となった。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

区民意識調査では、住み続けたいと思う人の割合は前年度比で3.1ポイント減少したが、住み続けたいと思わない人の割合も3.7ポイント減少（平成29年度14.0%→平成30年度10.3%）している。一方で、わからない人の割合が6.7ポイント増加（平成29年度16.8%→平成30年度23.5%）しており、特に10・20歳代や30歳代でわからないと回答した人が多くなっている。10・20歳代や30歳代の人にとっては、介護が必要な状態や病気を抱えながら地域で生活することを身近な問題として捉えづらく、判断が難しかったことを示していると考えられる。

なお、平成28年度に高齢者を対象に実施した「高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査」では92.7%が住み続けたいと回答している。

2) 課題及び今後の進め方

世田谷区の地域包括ケアシステムは中長期の目標や評価指標が明確になっていないため、達成状況の把握が課題となっている。今後、世田谷区の目指す地域包括ケアシステムの具体化や評価指標を地域保健医療福祉総合計画推進委員会等で検討に取り組み、次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画やノーマライゼーションプラン・障害福祉計画とも整合を図り、令和2年度にまとめる。